

令和5年9月定例会

商工建設分科会会議録

令和5年9月29日・10月2日～3日

場 所 第5委員会室

令和5年9月29日(金曜日)

午後1時3分開会

会議に付託された議案等

○議案第12号 令和4年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員(8人)

主	査	佐藤雅洋
副主	査	工藤隆久
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		後藤哲朗
委員		内田理佐
委員		荒神稔
委員		囃師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局長	日高正勝
調整審査課長	松下直樹

商工観光労働部

商工観光労働部長	丸山裕太郎
商工観光労働部次長	飯塚実
企業立地推進局長兼 企業立地課長	児玉洋一
観光経済交流局長	川畑敏彦
部参事兼商工政策課長	佐々木史郎
経営金融支援室長	児玉利文
企業振興課長	鍋島宏三

食品・メディカル 産業推進室長	西久保耕史
雇用労働政策課長	壺岐さおり
観光推進課長	河村直哉
スポーツランド推進室長	伊東浩
国際・経済交流課長	山台修一
工業技術センター所長	有村隆
食品開発センター所長	平川良子
県立産業技術専門校長	大衛正直

事務局職員出席者

議事課主査	澤田彩子
議事課主任主事	山本聡

○佐藤主査 ただいまから決算特別委員会商工
建設分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、お手元に配付の日
程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、本日開催されました主査会における協
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり
ます。

お手元の分科会審査説明要領により行います
が、決算事項別の説明は目の執行残が100万円以
上のもの及び執行率が90%未満のものについて、
また、主要施策の成果は主なものについて説明
があると思いますので、審査に当たりましては、
よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた
場合についてですが、他の分科会との時間調整
を行った上で質疑の場を設けることとする旨、

確認がなされましたので、よろしくお願いたします。

最後に、審査の進め方についてですが、配付の分科会審査の進め方案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、執行部入室のため暫時休憩をいたします。

午後1時4分休憩

午後1時5分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和4年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○日高労働委員会事務局 労働委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。令和4年度決算の概要につきまして、座って説明をさせていただきます。

お手元の令和4年度決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

労働委員会事務局の予算科目は、表の左から2番目の欄にありますとおり、(款)労働費(項)労働委員会費(目)委員会費のみでございます。

その決算の概要につきましては、表の一番下、合計の欄を御覧ください。予算額9,428万8,000円に対しまして、支出済額9,305万6,731円となり、不用額123万1,269円、執行率98.7%となっております。

目の不用額が100万円以上となっておりますが、その主なものは、節の一番上の報酬65万5,500円でございます。

これは、あっせん等の件数が見込みを下回ったため、労働委員会委員15名の日額報酬が執行残となったことなどによるものでございます。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、決算審査意見書に掲載された審査意見及び監査における指摘事項はございません。

決算に関する説明は以上でございますが、令和4年度の業務実績の概要につきまして、調整審査課長から説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○松下調整審査課長 それでは、令和4年度の業務実績につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページを御覧ください。

まず、(1)の不当労働行為審査事件についてでございます。

これは、労働組合や組合員に対する使用者側の行為が労働組合法で禁止されている不当労働行為に該当するか否かの審査を行うものであります。

最終的に、不当労働行為に該当すると判断した場合は、その是正を命じる救済命令を、不当労働行為に該当しないと判断した場合は、棄却命令を発することになりますが、審査手続の過程で、労使間での話し合いによる解決の機運が生じた場合は、双方に和解を勧め、合意に達すれば和解協定書を締結し、事件は解決することになります。

令和4年度は、新規の申立てが2件ありましたが、いずれも和解により解決しております。

また、前年度からの繰越分の1件につきましては、令和4年6月に申立て内容の一部救済の命令書を発出し、終結しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

(2)の労使紛争あっせん事件についてで

ございます。

まず、①の集団的事件でございます。

これは、労働組合と使用者との間に生じた労働関係に関する紛争について、労働委員会が間に入り、双方の歩み寄りを促すことにより、紛争の解決に努めるものであります。令和4年度は、取扱事件はありませんでした。

次に、②の個別的事件でございます。

これは、労働者個人と使用者との間に生じた労働関係に関する紛争について、労働委員会が間に入り、双方の歩み寄りを促すことにより、紛争の解決に努めるものであります。

アの取扱件数ですが、令和4年度は新規の申請1件を取り扱いました。処理状況としましては、被申請者があっせんに応じなかったことによる打切りが1件となっております。

事件の内容につきましては、イの内容別件数のおおりに、「解雇・雇止め」となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

(3)の労働相談についてでございます。

労働相談は、職場での様々なトラブルで悩んでいる相談者に対しまして、労働関係法令に関する情報提供や助言を行うとともに、内容によりましては、先ほど御説明しましたあっせん制度を紹介するものであります。

まず、①の相談者別件数ですが、505件の相談があり、そのうち469件は労働者個人からの相談となっております。なお、コロナ関連の相談は23件でした。

次に、5ページを御覧ください。

労働相談の内容ですが、②の内容別件数——これは欄外の注意書きにありますように、1件の相談に複数の内容を含む場合があるため、相談者数と合計が一致しませんが、「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が131件と最も多く、次い

で、「退職」、「年休」に関する相談が多く寄せられております。

なお、コロナ関連の相談については、年休に関する相談が11件と最も多く、具体的には、「県外に行った場合など、コロナへの感染を懸念して会社から休むように言われたが、年休で処理された」といった内容のものでした。

続きまして、6ページを御覧ください。

(4)の取扱件数の推移についてですが、過去3年間の推移は、御覧の表のとおりでございますが、特に労働相談件数は下のグラフに示しておりますとおりに、平成30年度以降ずっと300件以上という多さで推移しております。

最後に、7ページを御覧ください。

当委員会では、通常、平日の8時30分から17時まで労働相談を受け付けておりますが、仕事の都合で平日の昼間は相談できない方などのために、10月14～20日の期間を労働相談週間として、平日の相談時間を延長し、また土日にも相談を受け付けることとしております。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時16分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和4年度決算について、商工観光労働部長の説明を求めます。

○丸山商工観光労働部長 商工観光労働部の令和4年度決算について、御説明させていただきます

ます。座って説明させていただきます。

まず、総合計画の体系表に基づきまして、主要施策の成果について御説明させていただきます。

決算特別委員会資料の3ページ、右下に決算3と書いてありますページをお開きください。

この施策体系表は、県総合計画「未来みやぎ創造プラン」のアクションプランにおける分野別施策のうち、商工観光労働部に関連するものを記載したものであります。

当部におきましては、「人づくり」、「産業づくり」の分野において事業を実施してきたところをごさいます。まず、「人づくり」の分野についてでございます。「多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会」を目指しまして、宮崎県人会世界大会開催準備などにより、国際化への対応に取り組んだところでございます。

次に、「産業づくり」の分野でございますけれども、まず、「様々な連携により新たな産業が展開される社会」を目指しまして、東九州メディカルバレー構想拠点強化などにより、産業間・産学官労官連携による新事業・新産業の展開に取り組んだところでございます。

続きまして、委員会資料4ページをお開きください。

「創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会」を目指しまして、中小企業融資制度貸付金などにより、工業の振興に取り組むとともに、委員会資料5ページになりますけれども、インターネット販売成長促進などにより、商業・サービス業の振興に取り組んだところであります。

続きまして、6ページでございます。

「活発な観光・交流による活力ある社会」を目指しまして、スポーツキャンプ・合宿全県展

開促進などにより観光の振興に取り組むとともに、九州圏域観光誘客促進などにより、県境を超えた交流・連携の推進に取り組んだところであります。

続きまして、7ページをお開きください。

「経済・交流を支える基盤が整った社会」を目指しまして、技能向上対策などにより、地域や企業を支える産業人財の育成・確保に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくり整備などにより、職場環境整備と就業支援に取り組んだところであります。

次に、委員会資料8ページをお開きください。

令和4年度の歳出の決算状況について御説明いたします。

一般会計は、下から5段目の計の欄になりますが、予算額855億7,030万5,740円、支出済額788億2,465万8,946円、翌年度繰越額につきましては、明許繰越額43億3,171万8,552円、事故繰越額753万円、不用額24億639万8,242円、執行率92.1%、翌年度繰越額を含めた執行率は97.2%となっております。

次に、特別会計は、下から2段目の計の欄になりますが、予算額45億411万1,000円、支出済額42億7,459万9,346円、不用額2億2,951万1,654円、執行率94.9%となっております。

一般会計と特別会計を合わせました部の合計は、一番下の欄になりますが、予算額900億7,441万6,740円、支出済額830億9,925万8,292円、翌年度繰越額につきましては、明許繰越額43億3,171万8,552円、事故繰越額753万円、不用額26億3,590万9,896円、執行率92.3%、翌年度繰越額を含めた執行率は97.1%となっております。

次に、監査における指摘事項等についてでございますが、商工観光労働部関係では、指摘事項等はございませんでした。

また、監査委員から提出されました令和4年度宮崎県歳入歳出決算監査意見書におきまして、3件の意見・留意事項等がございました。これらにつきましては、後ほど各事業の詳細と併せて、関係課長が御説明させていただきます。

なお、商工観光労働部で所管しております「みやざき産業振興戦略」、「宮崎県観光振興計画」及び「みやざきグローバルプラン」——これは6月議会で御審議いただいたものですが、この取組につきましても、併せて令和4年度の主な取組といたしまして、別冊資料として本日本お配りしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思っております。

○佐藤主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、商工政策課、企業振興課、企業立地課の審査を行います。

令和4年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○佐々木商工政策課長 商工政策課から、令和4年度の決算につきまして御説明いたします。

まず、決算特別委員会資料の右下、決算8ページと書いてある資料を御覧ください。

まず、一般会計でございますが、一番上の行、商工政策課の部分でございますけれども、左の列から予算額は655億4,157万6,000円、支出済額が624億7,888万7,909円、翌年度繰越額につきましては13億1,869万8,000円、不用額が17億4,399万91円、執行率は95.3%でございます。翌年度繰越額を含めると、執行率が97.3%になっております。

次に、特別会計でございますが、下から4行目の商工政策課のところ、左側の列から、予算

額は44億2,334万2,000円、支出済額が42億1,473万4,927円、不用額が2億860万7,073円、執行率が95.3%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

同じく、決算特別委員会資料の決算11ページを御覧ください。

一番上の行、(目)商業振興費を御覧ください。不用額は17億3,840万6,172円となっておりますが、主なものといたしましては、上から5行目、報償費の執行残5億571万4,890円、下から5行目、負担金・補助及び交付金の執行残1億8,964万9,407円、下から4行目、貸付金の執行残10億円となっております。

この中で、報償費につきましては、令和3年度からの繰越事業である「県内事業者緊急支援事業」におきまして、昨年度の新型コロナの感染拡大に伴いまして、県独自の緊急事態宣言等とその行動制限の要請等に伴い影響を受けた県内の事業者の事業継続を図るために、1事業者当たり10万円の給付金を支給したのですが、申請者数が見込みよりも大きく下回ったことから、執行残となったものでございます。

続きまして、負担金・補助及び交付金につきましては、令和3年度からの繰越事業である「地域経済回復支援事業」におきまして、新型コロナの感染拡大により県内経済への影響が長期化したことから、地域の実情に応じた消費喚起やキャッシュレス版地域内経済循環に取り組む市町村を支援することで県内の消費需要を喚起し、落ち込んだ地域経済の回復を図ったものでございますが、各市町村におけるスマートフォン等でのキャッシュレス決済——後日ポイントバックする事業がございましたけれども、こういった決済額が見込みを大きく下回ったことから、

執行残となったものでございます。

貸付金につきましては、中小企業融資制度の原資預託金でございまして、大規模な自然災害や急激な景気の悪化への対応のための予算として緊急対策枠50億円を確保しておりましたが、原油・原材料高騰対策の特別貸付を創設したことにより、40億円分を執行し、残り10億円分の対応が不要であったことから、その後の予期しない対応に備えまして執行残として確保したものでございます。

次に、決算12ページの一番上、(目)物産振興費を御覧ください。

執行率が75.8%となっておりますが、新型コロナウイルスの影響により出張等が中止になったことから、旅費の執行残が大きくなったものでございます。

続きまして、決算13ページの一番上、(目)工鉱業振興費を御覧ください。

不用額が342万1,619円、執行率が85.9%となっておりますが、これは主に、地域課題解決型起業支援事業におきまして、地域課題の解決に取り組む新しい起業者を支援するために事業費の一部を補助したものでございますが、補助対象事業者が採択後の事業見直しによりまして、事業費を減少させたことで補助金の執行残となったものでございます。

次に、決算14ページを御覧ください。

上から3行目、特別会計の(目)小規模企業者等設備導入事業助成費でございます。

不用額が2億860万6,527円となっておりますが、これは主に、貸付金に計上している決算剰余金でありまして、次年度以降の貸付原資などとして令和5年度に繰り越しております。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

決算15ページを御覧ください。

令和4年度小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算書でございます。

上段の表の一番下、歳入合計欄でございまして、左から4列目の調定額45億2,460万127円、その右の収入済額44億2,334万2,992円、1つ飛びまして、収入未済額1億125万7,135円となっております。

次に、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

決算16ページを御覧ください。

「産業づくり」の2、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会でございます。

ページの中ほどの表、施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。

まず、「中小企業融資制度貸付金」は、金融機関、信用保証協会と連携し、低利の事業資金を円滑に供給するためのもので、539億9,558万3,000円の原資を金融機関に預託いたしました。

主な実績内容でございますが、物価高騰対策のための特別貸付として、「原油・原材料高対策特別貸付」と「みやざき再生支援特別貸付」の2本を新たに創設いたしまして、県内中小企業者の資金繰りの支援に取り組みました。

新規融資の実績といたしましては、2,444件、316億5,753万5,000円となっております。

続きまして、決算17ページを御覧ください。

「中小企業金融円滑化補助金」は、県の中小企業融資制度を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減を図るために、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するもので、4億1,921万4,000円の補助を行いました。

次の「中小企業融資制度利子補給」は、新型コロナウイルス感染症対応資金に係る利子分を

事業者に交付するもので、金融機関を通じて1万8,226件の利子補給を行いました。

1つ飛びまして、「中小企業団体中央会等補助金」及び18ページ番上の「小規模事業経営支援事業費補助金」は、県中小企業団体中央会、商工会、商工会議所等に対し、指導員等の人件費や指導事業等への補助を行ったものです。

次の「中小企業等経営基盤強化支援」は、商工会が税理士などの専門家や経営支援チームを小規模事業者等に派遣し、事業の強化や新分野への進出などに関する助言や指導を行うなど、経営基盤の強化を支援するもので、令和4年度の専門家派遣件数は386件となっております。

次の「販路開拓等事業者支援」は、ポストコロナを見据えた小規模事業者への販路開拓を支援するために、商工会連合会等が実施する取組に対して補助するもので、10団体への補助を行いました。

決算19ページを御覧ください。

一番上の「商工会DX推進」は、小規模事業者支援の担い手である商工会等が行う経営支援の効率化を図るため、商工会DX推進アドバイザーを設置し、ポストコロナを見据えたビジネスモデルの変革等に取り組む小規模事業者への支援体制を強化いたしました。

その次の「県内事業者緊急支援」は、令和3年度からの繰越事業といたしまして、県独自の緊急事態宣言等による行動要請に伴い影響を受けた県内事業者の事業継続を図るために、1事業者当たり10万円の支援をいたしました。令和4年度の支給件数は7,654件となっております。

次の「小規模事業者新事業展開等（追加）支援」は、令和3年度からの繰越事業として、小規模事業者が商工会議所等の支援を受けながら新事業の展開や販路開拓に取り組むための経費

を補助するもので、令和4年度6月補正において、間接補助率12分の1を上乗せして実施いたしました。

また、令和4年度の2月補正においても1億2,977万4,000円を計上しておりまして、これにつきましては、全額令和5年度——今年度に繰り越しをしております。

続きまして、決算20ページを御覧ください。

項目を1つ飛ばしまして、中ほどの「事業引継ぎ応援」は、第三者承継等に取り組む企業に対し、マッチングコーディネーター等との委託契約に要する経費や企業価値評価に要する経費等を補助する市町村を支援するもので、8市町において13件の事業承継を支援いたしました。

その下の「中小企業経営改善計画策定緊急支援」につきましては、新型コロナの影響を受ける県内中小企業の経営改善を図るために、中小企業が活性化協議会の支援を受けて取り組む経営改善計画の策定に要する経費の一部を補助いたしました。令和4年度の実績は、合計で62件となっております。

決算21ページを御覧ください。

次の「宮崎県中小企業高度化資金貸付」は、中小企業者の事業の協業化及び工場・店舗等の集団化、共同化に必要な資金を国と連携して貸し付けるもので、令和4年度におきましては、宮崎カーフェリー株式会社に対するカーフェリーの新船建造事業と九州ガス事業協同組合に対する耐震性の高いガス管への取替えの事業に貸付けを行いました。

続きまして、少し飛びますけれども、決算25ページを御覧ください。

一番上の「みやざき商店街等にぎわい回復応援」につきましては、原油価格や物価の高騰により大きな影響を受けている商店街等を支援す

るために、13団体の商店街等に対しまして、にぎわい回復を目的とした事業に要する経費の一部を補助いたしました。

次の「みやざき応援消費拡大支援」及び決算26ページの一番上の「地域経済回復支援」につきましては、新型コロナや物価高騰の影響により落ち込んだ県内経済の回復を図る取組といたしまして、地域の実情に応じた消費喚起やキャッシュレス版地域内経済循環に取り組む市町村を支援いたしました。令和3年度からの繰越分は令和4年度上半期分の対策として実施し、令和4年度6月補正分は令和4年度下半期分の対策として実施しております。

次に、令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書について御説明いたします。

同じく資料の決算29ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、一番下に記載の意見・留意事項等の欄にありますとおり、「貸付金の収入未済額については、今後も引き続き、償還促進についての努力が望まれる」という意見でございます。

収入未済額につきましては、訪問や文書での催告等によりまして回収に努めておりますけれども、令和4年度は40万円を回収したところであり、収入未済額は1億125万7,135円となっております。

引き続き償還促進に努めますとともに、県財務規則の要件を満たした債権につきましては不納欠損処理についても検討していくこととしております。

なお、監査における指摘事項につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○鍋島企業振興課長 当課の令和4年度決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の右下にありますページ

の表示、決算8ページを御覧ください。

左側、一般会計の2段目の欄が当課となります。

令和4年度の予算額は19億7,818万4,000円、支出済額は19億2,668万5,716円で、翌年度への事故繰越額は500万円、不用額は4,649万8,284円であり、執行率は97.4%、翌年度繰越額を含んだ執行率は97.6%となります。

次に、30ページを御覧ください。

目の不用額は100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

下から4段目の(目)工鉱業総務費、不用額217万9,846円であります。これは、年度途中での育児休暇等の取得などに伴い、給与や共済費等が見込みを下回ったことによるものであります。

続きまして、31ページを御覧ください。

一番上の段の(目)工鉱業振興費、不用額3,241万6,459円であります。その主な内容としましては、下から4段目の負担金・補助及び交付金につきまして、中小企業が実施する新事業展開、新分野進出への取組や、都市圏で開催されます展示会への出展支援、また、中小企業や産学官が共同して行う研究開発などに対する補助事業におきまして、その補助額が決定したことによるものでございます。

次に、32ページを御覧ください。

1段目の(目)工業試験場費、不用額1,189万9,379円であります。これは、工業技術センターの維持管理経費等ではありますが、経費節減などにより執行残となったものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして御説明いたします。

決算33ページを御覧ください。

「産業づくり」の1、(1)の産業間・産学金労官連携による新事業・新産業の展開でありま

す。

表中、改善事業「東九州メディカルバレー構想拠点強化」では、医療関連機器産業への新規参入や取引拡大を図るため、コーディネーターを配置し、医療関連機器産業への参入等支援を行ったほか、医療関連機器に係る展示会への出展支援を延べ13社に対して行ったところでございます。

34ページを御覧ください。

表中、上の段の新規事業「感染症対策等医療関連機器開発支援」では、コロナ禍によって停滞した企業と医療、ヘルスケア関連団体等の連携強化を図るため、セミナー等を開催するとともに、医療関連機器に係る2件の開発支援を行ったところでございます。

36ページを御覧ください。産業づくりの2、(1)、工業の振興であります。

表中、「産学官プラットフォームによる企業成長促進」では、13機関で構成する企業成長プラットフォームにおいて、成長期待企業として認定した23社に対し、伴走支援を行うとともに、認定企業が実施する付加価値額の拡大に向けた8件の取組に対し、助成を行ったところでございます。

37ページを御覧ください。

表中、上の段の改善事業「地域産業技術開発促進・新事業創出推進」では、県内企業が有する技術を生かした新たな事業展開や新製品の研究開発などへの支援を実施いたしました。

地域産業技術マーケティング支援では、自社技術等に関する連続講座の開催と伴走支援を行い、新事業創出支援では、環境の変化に対応しながら、新たなビジネスモデルの実現に向け積極的に挑み、県内経済の牽引が期待できる6社を次世代リーディング企業として認定し、コー

ディネーターによる伴走支援を実施するとともに、共同研究開発支援では、県内の企業が大学や公設試験研究機関と行う研究開発につきまして、前年度からの継続分を含めた18件を支援したところであります。

下の段の改善事業「地域中小企業等新事業展開支援」では、コロナ禍や物価高騰等によって変化する消費者ニーズ、ビジネス環境に対応するため、県内中小企業が行う新事業の展開や新分野への進出など、74件の取組を支援したところであります。

38ページを御覧ください。

表中、上の段の新規事業「地域中小企業等新事業創出プロデュース」では、消費者ニーズやビジネス環境の変化に対応するため、県内企業が保有する技術や知的財産等を活用した新分野への進出など、4件の取組について伴走支援を実施したところであります。

真ん中の改善事業「ものづくり企業等コロナ対策総合支援」では、コロナ禍を受け加速するデジタル化などに対応するため、県内ものづくり企業による生産性向上に向けた13件の取組とICT化に向けた37件の取組を支援したところであります。

下の段の「下請企業振興」では、県内中小企業の取引の拡大を図るため、受発注企業の登録から、取引のあっせん、商談会の開催及び都市圏における商談会への出展支援を行ったところであります。

39ページを御覧ください。

表中、下の段の新規事業「ポストコロナを見据えた食品製造業支援」では、コロナ禍により打撃を受けた食品製造業の生産回復に向け、食品の安全性確保のための第三者認証の取得や施設改修など13件の取組を支援するとともに、研

究開発拠点となる食品開発センターに新たな機器を導入し、支援体制を整備したところであります。

なお、一部財源につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして繰越しを行っております。

40ページを御覧ください。

表中、上が工業技術センター、下が食品開発センターの研究開発事業でございます。

工業技術センターでは、太陽光発電所における異常電流検出手法に関する研究など12テーマ、食品開発センターでは、官能評価を中心としたおいしさ評価技術の開発など7テーマについて、それぞれ研究開発を行うとともに、これらのほか、企業からの依頼に基づく試験や技術に関する様々な相談などに対応したところであります。

ちょっと飛びまして、44ページを御覧ください。

「産業づくり」の2、(2)の商業・サービス業の振興であります。

表中、上の「みやざきICT産業を担う人材育成」、下の「みやざきICT産業人材スカウト」では、ICT人材確保のため、講座を開講しICT技術者の育成を図るとともに、首都圏に在住する本県ゆかりのICT技術者等を通じまして、本県に関心を持つICT技術者とのネットワークを構築し、県内企業とのマッチングを図ったところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきまして、特に報告すべき事項はございません。

○児玉企業立地推進局長 企業立地課の決算につきまして御説明いたします。

決算8ページを御覧ください。

企業立地課は、上から4段目の欄であります。

当課の令和4年度一般会計の決算額は、予算額7億5,979万1,000円、支出済額7億690万5,413円、不用額5,288万5,587円、執行率は93.0%であります。

飛びまして、決算63ページを御覧ください。

目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。

ページの中ほどの(目)工鉦業振興費であります。不用額5,284万8,393円となっております。

その主な理由について、御説明いたします。

まず、旅費の不用額184万1,677円ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面による県外への企業誘致活動を自粛しましたことなどによりまして、不用額が生じたものであります。

次に、その3つ下、委託料の不用額613万57円ですが、これは主に、宮崎フリーウェイ工業団地の除草業務や分筆・測量に要する費用が不要となったものであります。

次に、工事請負費の不用額251万4,000円ですが、これは、宮崎フリーウェイ工業団地の災害復旧に要する費用が不要となったことによるものであります。

次に、負担金・補助及び交付金の不用額4,073万4,000円ですが、これは、企業立地促進補助金の執行残がその主なものでございます。

企業立地促進補助金は、立地企業の新規雇用や設備投資などの実績に応じて支払いを行うものであります。年度中に申請資格のある立地企業に対して申請の有無と見込額を確認しておりますが、企業の新規雇用数や設備投資額が見込みを下回ったことなどによりまして執行残が生

じたものであります。

続きまして、主要施策の成果の主なものについて説明いたします。

決算64ページを御覧ください。

「産業づくり」の2、(1)の工業の振興であります。

施策推進のための主な事業及び実績の表、1段目の「地域工業団地整備促進」であります。

近年、企業立地が進展する一方で、県内においては適当な工業団地が少なくなっているという状況にありますことから、市町村が実施をします工業団地整備への支援等を行い、県内各地域における工業団地の整備促進を図ったところでございます。

市町村等が行う工業団地整備に関する事前調査や排水施設、取付け道路等の基盤整備、また、工業団地の分譲を促進するための広報活動費に対して補助を行うもので、令和4年度はえびの市に対して補助金を交付したものであります。

次に、決算65ページをお開きください。

「誘致対象企業開拓」であります。企業立地を促進するため、インターネットサービスや民間企業のネットワークを活用して、企業の地方進出の動きやニーズを的確に捉え、立地可能性のある企業を効率的に新規開拓するために要する経費でありまして、令和4年度は企業との面談や県内視察などを実施したところであります。

次に、「企業立地促進補助金」であります。令和4年度は補助金の申請がありました32企業に対し、設備投資額や新規の雇用者数等の実績に応じて補助金を交付いたしました。

続きまして、決算66ページをお開きください。

施策の指標等のI、施策の進捗状況であります。

先ほど説明いたしました事業など、様々な企

業立地活動を展開した結果、令和4年度の企業立地件数は43件であります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了いたしました。

まず、商工政策課に関連する項目で質疑はありますか。

○凶師委員 決算11ページについて、報償費でかなり不用額が出ておりまして、見込みを下回ったという御説明だったのですが、見込みを下回った原因をどう捉えていらっしゃるのか、主なものがあれば教えていただきたい。

○佐々木商工政策課長 この県内事業者緊急支援事業は、コロナが第4波、第5波あたりで相当多くなり、緊急事態宣言や蔓延防止等の対策が取られたことに伴いまして、令和3年度に実施した1事業者当たり10万円の給付を、令和4年度も引き続き、前年度から繰り越した13億3,600万円余りを予算化して実施したものです。

具体的には、令和4年1～3月の第6波に対応して申請を受けたのですが、支給の申請が7,654件、執行額が7億8,900万円にとどまったところでございます。

コロナの影響が思ったほど大きくなかったというところでございます。支給に一定の要件——影響が大きいと思われる特定の月の売上が50%以上落ちたものに対して支援をするというところで、50%の減少まで行かなかった、申請の枠に届かなかった企業が想定以上に出てきたと理解しております。

コロナの感染がどれぐらい広がるか、どれぐらいの影響が出るかが分からない中で、しっかり支援ができるように、十分な予算を確保させ

ていただいたことで執行残が大きくなっていると考えております。

○**凶師委員** 今の説明で、7,654件の支出があったということなんですが、予算規模から言うと1万5,000件ぐらい上がってくるんじゃないかという積算があったのかなという気がします。

この財源は国庫補助で返還という話ですが、繰越しはできるのでしょうか。

○**佐々木商工政策課長** これは全額交付金で出しております。

当時、商工会議所や商工会を通じて広く企業にも呼びかけておりますし、新聞やテレビ、マスコミ等も通じて、広報活動は我々としても十分にやっていたけれども、結果的に7,654件にとどまったところでございます。

国から頂きました交付金について、執行残、残った分は基本にお返しすることになろうかと思っております。

○**凶師委員** 5割という物差しがあったので、そこで交付するかしないかの線引きをせざるを得なかったんでしょうが、現場、特に飲食店とか中小企業の方からのお話では、不公平感も否めない——うちはもらって相手方はもらえない、俺はもらえなくて相手方はもらえる、そういう声も多々聞かれましたが、やむを得ない判断だと思っております。

また、これは返還ということで、やむを得ないです。

決算18ページですが、商工会への支援内容の報告がありましたが、46団体への補助に経営指導員、事務局長の件数補助とあるんですが、この経営指導員の数は、前年度と比較してどう推移しているのでしょうか。

○**佐々木商工政策課長** 商工会等への件数補助につきまして、予算額ベースになりますが、

経営指導員の人数は、令和4年度が114名でございます。令和3年度が115名、令和2年度も115名、令和元年度が116名、平成30年度が116名ということで、大きく増減はございません。若干、1～2名減っているところでございます。

○**凶師委員** この報告書の中では、経営指導員等が229名と出ているんですが、これは「等」というところに、ほかが含まれているということですか。

○**佐々木商工政策課長** 経営指導員と経営情報支援員という、補佐的な業務をする職員も含めた数字でございます。

○**凶師委員** 経営指導員並びに経営情報支援員の数が横ばいであるというのは、よろしいことかと思っております。

地元の商工会を回っても、やはり小さい商工会ほどしっかりした指導員が欲しい。また、事務局長も含め、専門的な知識を持ったスタッフの確保には非常に苦労されているので、今後もぜひこの支援内容、補助内容が続いていくことを期待しております。

○**佐藤主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤主査** では、企業振興課への質問はありませんか。

○**凶師委員** 決算44ページについて、ICT系の人材の研修、あと、タイトルが非常に興味深いんですが、人材のスカウト事業ということで、都市部のICT人材をネットワークに登録して、県内企業とマッチングをさせたという説明だったんですが、もうちょっと具体的な事例で御紹介いただければと思っております。

実際に、その都市部からスカウトして、宮崎に引っ張ってきたというわけではないんですね。

○鍋島企業振興課長 この事業では、U I J ターンをもくろんでおります。実際に、令和4年度には5名に県内で就職していただきました。

県内出身で、大都市圏でICTに携わっていらっしゃる方がいらっしゃいます。その方々のお友達、知り合いをこちらに紹介していただきまして、ネットワークをつくってまいります。そのネットワークを御覧になられた企業との方が気が合うとなったときに、改めて宮崎にお越しいただきまして、雇用するとか、仕事のお手伝いをしていただくことをもくろんでやっております。

おととしから始めた事業で、去年は少し多く5名が移住されたというふうに、成果は上がっております。

○図師委員 ちなみに、登録者が37名もいらっしゃるということで、この方々が移住につながればまた素晴らしいことだと思うんですが、このネットワークの37名の方をどう生かされているのか教えてください。

○鍋島企業振興課長 年に1回、東京で集いを開いて、意見交換をしていますけれども、せっかくこういったネットワークが出来上がっておりますので、これをもっと広げられないかとも考えているところです。

ICTの人材は、ICTそのものの企業だけでなく、一般の企業のECサイト等でもかなり広がっておりますので、何とか確保したいということで、これからも努めてまいりたいと思っております。

○佐藤主査 ほかに、企業振興課への質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、企業振興課を終わります。企業立地課への質問はありませんか。

○図師委員 決算64ページで、えびの市が工業団地を整備するのに支援されたということで、大変素晴らしいことだと思うんですが、実際の面積と、区画割りは何区画あるのかとか、内容を教えてください。

○児玉企業立地推進局長 えびのインター産業団地の分譲面積は11.4ヘクタールです。

令和5年3月現在で、もう既に分譲済みのものが3.6ヘクタールありますので、現在の分譲面積としては7.8ヘクタールとなっております。

○図師委員 区画は、企業規模に応じて柔軟に対応されているような感じですが、実際に造成された面積が11ヘクタールぐらいということなのか、増やされた面積が11ヘクタールであれば、もともとの地目は何だったのかとか、そこら辺が分かれば教えてほしいです。

○児玉企業立地推進局長 このえびのインター産業団地は、もともと農地を転用しております。

整備した団地全体の面積が11.4ヘクタールで、これを11ぐらいの区画に分けて、そのうちの2区画の3.6ヘクタールが売れているという状況で、残りが8区画ぐらいあるんですけど、それが残り7.8ヘクタールということです。

○図師委員 えびのは水も大変豊富なところなので、T S M C の第2工場はここには誘致できないんですか。

○児玉企業立地推進局長 あそこの一番の売りは、南九州の物流の要衝——熊本、鹿児島、宮崎の交通の要衝ということで、PRしているところです。また、水もすごく出るので、そこも宣伝していきたいと思っています。

2024年問題——トラックドライバーの労働時間の制限の関係もありまして、中央から拠点を移してこようということで、実際にこちらに1件来ています。

半導体だけでなく、もっと業種を広げて誘致活動しているところです。

○外山委員 今の関連で1点だけ。このえびのは元の地目が農地だったでしょ。農振農用地はかかっていなかったのか。

○児玉企業立地推進局長 かかっておりました。

○外山委員 かかっていた。それは工業団地にする名目で外せたわけですか。

○児玉企業立地推進局長 外しました。

段取りはあります。農業委員会で協議をして、決まって、国の農政局に申請してという、そういう段取りを踏んで外したということです。

○外山委員 振興のためにはいいんだけど。

熊本のTSMC、ああいう大きいところはぱつと外すんだけど、個人的な小さいところも農振を外してほしい要望がいっぱいあるじゃないですか。こういうところは全く外せないよね。

市は県に押しつけ、県は市に押しつけ、権限はそっちにあるって言ってなかなか応じない。

ところが、いいことなだけけれども、工業団地とか、規模が大きいところやって応じる。

農振の在り方を考えないと。柔軟に外せるような環境をつくれないうらうか。

農業振興地域だから将来大型の農地にするとか、いろんな理由を言ってるけれども、実はそこは荒れ地になるだけなんだよ。目に見えていのに、その名目では農振を外さない。農業委員も地元の人たちも、別に問題ないよと言っているのに、行政は外さない。これはどうなっているのよ。

○児玉企業立地推進局長 一定の面積があると、農地として守っていくべき土地というものもあるんですけども、片や産業振興のためということで、農林水産省所管の農村産業法で計画をしっかりと設定して、それが認められれば、農地転用

はスムーズに行くようになっていると考えております。

○外山委員 それはいいんだが、明らかに近い将来、農業地域として大きく発展し整備される場所ならいいけれども、誰が見てもここは後で荒れ地になる、耕作放棄地になるのが目に見えているところでも、若い連中が何かしようと思っても、農振にかかっているから何もできない。

早く考えて手を打たないと、田舎や地方がどんどん疲弊する。古い法にのっとってがんじがらめで堅いこと言っていると、地域の疲弊は止まらない。

例えば、そういう農振にかかっているところでラーメン屋をしたいと言っても、絶対できない。地域にとっては、ラーメン屋があったほうがいいのに。空き地だから。空き地どころか荒れ地だから。人も住まない、タヌキやらがぼろおるだけ。

農振、何とかならんかね。誰か突破口を開いてくれないか。スーパー公務員が現れて、勝手に外してね。そこまでやったら面白いんだけど。

○丸山商工観光労働部長 非常に大事な御指摘で、特に、私ども商工観光労働部といたしましては、実際そういうお話を耳にすることもございます。

一方で、農政水産部の立場で申し上げますと、やっぱり農地というのをしっかり守りながら日本の農業、食料自給を考えていかななくてはいけないという立場もございます。

その辺、農政水産部とも連携を図りながら、あるべき姿というのをしっかり見せてまいりたいと思います。

○外山委員 お願いします。

○荒神委員 関連で、今えびの市が一つの例に

なりましたけれども、農振を外したその11区画分の面積を、ほかで見つけなきゃいけないというのはないんですか。その減った分の農地をどちらかで確保するというのはいないんですか。農業委員会じゃないからあれでしょうけれども。

○佐藤主査 暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時19分再開

○佐藤主査 それでは、再開いたします。

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもって、商工政策課、企業振興課、企業立地課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時25分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

これより、雇用労働政策課、観光推進課、国際・経済交流課の審査を行います。

令和4年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は3課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○吉岐雇用労働政策課長 雇用労働政策課の令和4年度決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の8ページをお開きください。

雇用労働政策課は上から3段目になります。当課の令和4年度一般会計の決算額は予算額11億7,494万8,000円、支出済額11億1,074万9,893円、不用額は6,419万8,107円、執行率は94.5%であります。

次に、46ページをお開きください。

目の執行残が100万円以上のものについて、御説明いたします。なお、執行率が90%未満のものはございません。

46ページの上から3段目の(目)労政総務費です。不用額は1,114万3,561円となっております。

主な理由は、新型コロナの影響により離職を余儀なくされた方等を正規雇用した企業に対し支援金を支給する事業、「離職者等採用企業支援事業」において申請件数が見込みを下回ったため、中ほどの報償費の執行残が生じたことなどによるものです。

次に、48ページをお開きください。

上から2段目の(目)職業訓練総務費です。不用額は376万7,824円となっております。

主な理由は、中小企業等の従業員に対する職業訓練を行う認定職業訓練校の運営費の一部を補助する事業、「認定職業訓練助成事業費補助金」におきまして、事業費が確定したことにより、一番下の段の負担金・補助及び交付金の執行残が生じたことなどによるものです。

次に49ページを御覧ください。

(目)職業訓練校費です。不用額は4,844万2,798円となっております。

主な理由は、離職者等の再就職を促進するための委託訓練において訓練の受講者数が見込みを下回ったことにより、上から5段目の報償費及びその4段下の委託料に執行残が生じたことなどによるものです。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。50ページを御覧ください。

まず、「産業づくり」の4、(1)の地域や企業を支える産業人財の育成・確保についてです。

主な事業について御説明いたします。表の丸

の2つ目、技能向上対策です。ここでは、将来を担う若者などのものづくりへの関心を高めるため、小中学校や高校等に技能士を派遣し、技能体験教室や技能講座を行っております。また、産業を支える技能や技能士に対する県民の理解を深めるため、技能まつりを開催しております。

次に、51ページを御覧ください。

県立産業技術専門校です。この事業では西都市の本校において高等学校卒業生以上の方を対象に、電気設備科など4科で1～2年生合わせて149人に対し、2年間の普通課程による職業訓練を行っております。

また、分校の高鍋校では中学校卒業生以上の方を対象に、建築科など3科17人に対し、1年間の短期課程による職業訓練を行っております。そのほか、委託訓練につきましては、パソコンや医療事務、介護福祉士等の訓練コースを設け、離職者等を対象として合計763人の方に職業訓練を実施し、県民の就職促進に努めております。

次に、54ページをお開きください。

(2)、職場環境整備と就業支援についてです。次の55ページを御覧ください。

表の丸の1つ目、女性・高齢者就業支援では、「みやざき女性・高齢者就業支援センター」を運営し、2,107人の就労相談に対応し、210人の方の就職が決定しております。

その下の若年求職者等支援では、若年者の就職相談に対応する「ヤングJOBサポートみやざき」の運営を行い、3,853人が利用し、262人の方の就職決定につながっております。

次に、56ページをお開きください。

改善事業「中・高校生の県内就職促進」では、高校生の県内就職率向上に向け、高校生はもとより中学生や教職員、保護者を対象とした企業説明会等を開催したほか、私立高校と企業をつ

なぐ県内就職支援員の配置や企業見学会の開催等に取り組んでおります。

次に、57ページを御覧ください。

表の丸の1つ目、「宮崎で暮らす働く、県内就職促進」では、「宮崎ひなた暮らしUIJタセンター」の運営を行い、県外からの就職者数は193人となっております。

最後に59ページを御覧ください。

表の丸の1つ目、働きやすい職場環境づくり整備です。この事業では、県内企業における働きやすい職場づくりの推進を図るため、「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度や「働きやすい職場「ひなたの極」認証制度」を推進したほか、労働者等からの労働相談に対応しております。

次に、監査における指摘事項等について、当課につきましては指摘事項はございません。また、宮崎県歳入歳出決算審査意見書に関しましても、特に報告すべき事項はございません。

○河村観光推進課長 観光推進課の令和4年度決算について、御説明さしあげます。

委員会資料の右下8ページを御覧ください。

当課には一般会計と特別会計がございます。まず一般会計については、表の上から5番目、観光推進課の欄を御覧ください。

予算額149億8,226万8,740円に対しまして、支出済額は116億8,609万9,388円。翌年度への明許繰越額30億1,302万552円、事故繰越額253万円、不用額は2億8,061万8,800円、執行率は78.0%となっておりますけれども、翌年度繰越額を含む執行率としては98.1%でございます。

続きまして、特別会計についてですが、表の下から3段目、観光推進課の欄を御覧ください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計の合計の額となっておりますけれども、予算額8,076万9,000

円に対しまして支出済額は5,986万4,419円、不用額2,090万4,581円、執行率は74.1%となっております。

続きまして、67ページを御覧ください。

目の執行残が100万円以上のものについて御説明さしあげます。

67ページの表の上から3段目の(目)観光費、右から2番目の段の不用額の合計は2億8,061万8,800円となっております。

主なものとしましては、表の中ほど、旅費の不用額501万2,687円は、新型コロナウイルス感染症の影響等により国外でのセールスプロモーション等が影響を受けたことなどによる執行残でございます。

そのさらに3つ下、委託料の不用額1億198万5,412円は、国庫委託事業が不採択になったことなどによる執行残となっております。

次に、さらにその2つ下、工事請負費の不用額529万1,000円は、屋外型トレーニングセンター整備事業において、令和3年度の契約時点から資材等の高騰による工事費の増加分として予算化したものですが、精査の結果、残が生じたものです。

次に、さらにその下の備品購入費の不用額430万9,291円は、屋外型トレーニングセンターの開設準備事業で、ラインカーなどの備品の入札残によるものです。

さらにその1つ下、負担金・補助及び交付金の不用額1億6,263万3,496円は、国際便の復便などの動きが十分でなかったこと等によって、関連する送客支援などの実施が十分にできなかったことなどによるものでございます。

続きまして、資料の69ページを御覧ください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。表の上から3段目、(目)

観光費の不用額の合計580万408円は、主にえびの高原アイススケート場の冷却装置等の修繕に要する経費の入札残や、その他維持補修費に計上している決算余剰金で、次年度以降の維持補修費の財源として全額を令和5年度に繰り越しているものでございます。

続きまして、資料の70ページを御覧ください。

県営国民宿舎特別会計でございます。上から3段目、(目)観光費の不用額の合計は1,510万4,173円となっております。主なものとして、表の下から5段目、工事請負費の不用額が1,042万2,040円となっております。これは、国民宿舎の空調改修等の入札残や、同様に維持補修費に計上している決算余剰金で、こちらも次年度以降の維持補修費の財源として全額を令和5年度に繰り越しているものでございます。

続きまして、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

71ページを御覧ください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。ページ中ほど、歳入合計の欄を御覧ください。

調定額4,499万2,064円、収入済額4,499万2,064円となっておりまして、収入未済額はございません。

続きまして、72ページを御覧ください。

県営国民宿舎特別会計でございます。これも同様に、ページ中ほどの歳出合計の欄を御覧ください。

調定額が3,577万9,581円、収入済額も同額の3,577万9,581円となりまして、収入未済額はございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

73ページを御覧ください。

「産業づくり」の3、活発な観光・交流による活力ある社会の(1)、観光の振興についてです。

まず、主な事業名の一番上、「MICE推進強化」は、県観光協会を通じまして、本県で開催される各種学会などのMICEの開催支援を行うとともに、企業や大学関係者等の招聘を実施したものでございます。

その次の「ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進」は、新型コロナウイルス感染症による社会情勢や観光を取り巻く環境の変化を踏まえまして、新しい観光ニーズに対応した観光地域づくりを行うものでございます。市町村や観光関係事業者が取り組む観光資源の磨き上げ、あるいは受入れ環境整備への支援等を実施したものでございます。

続きまして、74ページを御覧ください。

上から2つ目、「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」も落ち込んだ観光事業を回復するため、令和3年度から実施しております、宿泊等の割引や県内限定で使用できるクーポンを付与するもので、前年度からの繰越し予算で実施したものでございます。

その下の段、新規事業「ポストコロナを見据えた観光誘客促進」は、同キャンペーンを九州各県在住者に徐々に対象を広げながら実施したものです。

さらに、75ページの「観光みやざき回復支援」も、令和4年10月から開始した「みやざき割」などを実施したものでございます。

こちらの3事業を合わせまして、令和4年度の実績として、「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」では宿泊旅行で73万827人泊、日帰り旅行では9万9,093人の利用がございました。令和4年10月から開始しました「みやざき旅行支援みやざき

割」の第1弾の利用実績は、29万8,547人泊、日帰り旅行では3,207人、「みやざき割」第2弾は9万4,473人泊、日帰り旅行では341人となっております。

なお、「ポストコロナを見据えた観光誘客促進事業」、及び今説明しました「観光みやざき回復支援事業」につきましては、一部の予算を繰越しをさせていただき、令和5年度にもわたって事業を実施しております。

続きまして、その下の新規事業「宿泊事業者原油高騰等緊急支援」は、物価高騰の影響により経営状況が悪化している宿泊事業者にLED化などの省エネルギー機器の導入等に対する経費の支援を行うもので、合計19事業者に対して支援を行ったものでございます。

続きまして、76ページを御覧ください。

一番上の「みやざき観光誘客再生」は、国内外の交通機関や観光関連産業と連携いたしまして、本県の強みを生かしたプロモーションなどを実施するものでございます。主な実績といたしまして、交通事業者等と連携した誘客プロモーションや、国際線のチャーター便を利用した外国人旅行者に係る旅行会社への支援、あるいはカーフェリーを活用したサイクリングツアー等を実施しました。

続きまして、一番下の欄の新規事業「インバウンド緊急誘客促進」は、県外の空港経由で本県を訪問する旅行商品造成を行った旅行会社に対して支援等を行ったものでございます。

次に77ページを御覧ください。

上から2番目の新規事業「みやざきゴルフツーリズム推進」は、令和5年3月に開催された「アジアゴルフツーリズムコンベンション2023」の実施のための経費でございます。もともと2021年の開催予定で、コロナ感染症の影響を受けて

一旦は中止となりましたが、令和4年度に無事開催にこぎつけまして、35の国と地域から約320名に参加いただいたところでございます。

さらにその次の「スポーツキャンプ・合宿全県展開促進」は、スポーツキャンプ・合宿等の全県化を促進するため、市町村が実施する施設整備に対する支援や、国内外の代表合宿の受入れ支援等、様々な誘致活動を含めて行ったところでございます。

次に、82ページを御覧ください。

(2)の県境を越えた交流・連携の推進でございます。

代表的なものを御説明いたしますと、82ページ目の1つ目、「九州圏域観光誘客促進」は、九州内からの観光誘客促進を目的にNEXCO西日本と連携しまして、高速道路周遊型の割引企画等を実施したものでございます。

最後に、令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書について説明させていただきます。

85ページを御覧ください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計について、次の86ページの一番下の意見・留意事項等の欄にございますとおり、「今後とも指定管理者と十分連携を図りながら、利用者のさらなる確保や効率的かつ安定的な施設の管理・運営を行うことが望まれる」との意見でございます。

県としましても、関係者の連携強化をさらに図りながら、利用者の確保や安定的な施設の管理・運営を行っていきたく思っております。

続きまして、87ページを御覧ください。

県営国民宿舎特別会計について、88ページの一番下の意見・留意事項等の欄でございますけれども、「令和4年度は、集客対策の効果で前年度と比較して宿泊者数が増加したこと等により、

えびの高原荘は損失額が減少し、高千穂荘は利益を計上した。今後とも指定管理者と十分連携を図りながら、利用者のさらなる確保や効率の確保かつ安定的な施設の管理・運営を行うことが望まれる」との意見でございます。

県としましても、御指摘を踏まえながら関係者との連携を強化することで、利用者のさらなる確保や安定的な施設の管理・運営を行っていきたく思っております。

なお、監査委員の監査結果報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○山台国際・経済交流課長 国際・経済交流課の令和4年度の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の8ページを御覧ください。国際・経済交流課は、上から6番目の欄でございます。

令和4年度の予算額は11億3,353万8,000円、支出済額は9億1,533万627円、不用額は2億1,820万7,373円、執行率は80.7%であります。

次に、資料の89ページをお開きください。

目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、上から3段目の(目)計画調査費であります。不用額が870万1,094円となっております。これは主に、外国人材受入環境整備事業におきまして、国際交流協会への委託料に執行残が生じたことによるものであります。

次に、90ページを御覧ください。

上から3段目の(目)商業振興費であります。不用額が1億3,893万1,493円、執行率は25.8%となっております。これは、国10分の10の事業で、昨年度より繰越しをした事業——新型コロナウイルスに係るまん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等での酒類提供停止要請がございましたが、これにより影響を受けた事業者に

対する酒類販売事業者等緊急支援事業でございます。この支援金支給につきまして、申請件数や支給額が見込みを下回ったことに伴って、執行残が生じたものでございます。

執行率につきましても、同様に酒類販売事業者等緊急支援事業において執行残が生じたことによるものでございます。

次に、91ページをお開きください。

上から1段目の(目)貿易振興費であります。不用額が849万3,464円となっております。これは主に、新型コロナの影響により海外事務所での活動経費や職員旅費などに執行残が生じたものであります。

次に92ページを御覧ください。

上から1段目の(目)物産振興費であります。不用額が6,031万9,799円、執行率は83.1%となっております。不用額につきましては、主に「ふるさと宮崎応援寄附金拡大事業」におきまして、ふるさと納税寄附金が見込みよりも下回ったことにより返礼品発送業務等の委託料に執行残が生じたこと、また執行率につきましても同事業におきまして委託料に執行残が生じたことによるものであります。

次に、93ページを御覧ください。

上から2段目の(目)観光費であります。不用額が176万1,523円となっております。これは主に、「県民総参加!ひなたプロモーション事業」におきまして、イベントに係る印刷製本費等に執行残が生じたものであります。

次に、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

94ページを御覧ください。

「人づくり」の1の(1)、国際化への対応についてであります。

95ページをお開きください。

表の1番目、「多文化共生地域づくり推進」は、地域住民と外国人住民がともに地域社会の一員として協力し合う、多文化共生社会づくりを進めるため、公益財団法人宮崎県国際交流協会に委託し、普及啓発事業として広報誌による情報提供のほか、外国人住民支援事業として防災講座等を実施したところであります。

次に、96ページを御覧ください。

表の2番目、改善事業「外国人材受入環境整備」は、外国人材が増加する中、行政・生活全般に関する情報提供や相談対応を一元的に行う「みやざき外国人サポートセンター」を運営するとともに、地域や外国人住民等のニーズを踏まえた日本語教育体制の拡充を図り、外国人住民にも暮らしやすい社会づくりの推進に努めたところであります。

次に、97ページを御覧ください。

表の1番目、「宮崎県人会世界大会開催準備」は、宮崎県人会世界大会の開催に向けた準備として、大会実行委員会の設立及び開催、PR動画等の作成のほか、国内外の県人会を訪問しての関係強化を図ったところであります。

次に、100ページをお開きください。

「産業づくり」の2の(2)、商業・サービス業の振興についてであります。

まず表の1番目、「酒類販売事業者等緊急支援」は、昨年度から繰り越した事業であり、まん延防止等重点措置適用により影響を受けた酒類販売事業者等に対し支援金を支給し、当該事業者の事業継続を支援したところであります。

次に、101ページを御覧ください。

表の1番目、改善事業「みやざき海外拠点運営強化」は、上海及び香港に海外交流駐在員を配置して、貿易・投資等に関する情報収集や県内企業の海外活動の支援、本県への観光誘客の

促進などに努めたところであります。

次に、表の2番目、改善事業「みやざきSH OCHU輸出促進」は、国の輸出重点品目となっている本格焼酎の輸出額を増加させ、焼酎産業や関連する地域産業の振興を図るため、焼酎のブランディング・魅力発信のためのプロモーション等に取り組んだところであります。

次に、103ページをお開きください。

表の1番目、新規事業「オールみやざき海外販路回復支援」は、新型コロナからの早期の海外との販路の回復を図ることを目的として、香港、台湾、シンガポール等の地域で現地レストラン、百貨店等を活用した観光・県産品のプロモーションに取り組んだものであります。

次に、104ページを御覧ください。

表の1番目、新規事業「県産品需要回復支援」は、県内物産販売事業者がイベント・フェアを開催するための経費支援や大都市圏を中心とした県産品PRイベント等を開催することで、県産品の販売促進を図ったところであります。

次に、107ページを御覧ください。

3の(1)、観光の振興についてであります。表の1番目、改善事業「県民総参加！ひなたプロモーション」は、本県のシンボルキャラクター「みやざき犬」が11周年を迎えたことを契機としたPR活動や、「みやざき大使」、「みやざき応援隊」に対するSNSや口コミ等による情報発信を促すため、県産品や観光地等の情報提供を実施し、本県の魅力や旬の情報を全国に向け発信したところであります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査結果報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。

まず、雇用労働政策課に関連する項目で質疑

はありませんか。

○図師委員 資料49ページで説明があったんですが、報償費と委託料の不用額が合計で4,500万円ぐらいで、県立産業技術専門校への委託が予想を下回ったということですが、県立産業技術専門校の普通課程で149名が履修されているんですが、これは定員から何人程度下回ってこの不用額になっているのでしょうか。

○大衛県立産業技術専門校長 資料49ページの報償費及び委託料の不用額につきましては、産業技術専門校、いわゆる訓練校の入校生の訓練の経費ではございません。資料51ページの下段の委託訓練に係る不用額でございます。

委託訓練とは、離職中の方——ハローワークに対して求人を申し込まれて次の就職先を探す方で、新たな知識とか技能を身につけたい、職業訓練を受けたいという方に対して、講座を開設しております。これは、民間の職業訓練施設や専門学校に委託しまして、訓練生を受け入れていただいて、再就職につなげていただく取組でございます。

訓練の委託料は、訓練生の実績に対してお支払いするもので、この訓練生の人数が見込みを下回ったことにより、報償費及び委託料が見込みを下回ったものでございます。

○内田委員 資料55ページ、若年求職者等支援の若年とは何歳から何歳までですか。

○壱岐雇用労働政策課長 この若年者は、「ヤングJOBサポートみやざき」等では、40歳未満の方ということで、いろんな相談等を受けているところです。

○内田委員 15～18歳もいらっしゃるということですか。

○壱岐雇用労働政策課長 まだ学校に通っているような年齢の方については、ある程度学校で

就職についても指導されますので、数的にはそう多くないですけれども、来ていただいているんな就職に関する相談等をしていただくのは全然構いませんので、門戸は広く開いているところでもあります。

○内田委員 中卒の方とかもいらっしゃるのかなと思って質問したんですけれども、就職決定者数を見ると利用者数より圧倒的に少ないですが、決まらない理由とか、現在の状況とか、何か特徴的なことがあったら教えていただきたいと思えます。

○吉岐雇用労働政策課長 この「ヤングJOBサポートみやざき」は就業等のマッチングをするような相談ではなくて、在職者も離職者も現役の学生も含めて、例えば転職したいとか、就職に困り事があった時にいろんな相談をしてもらって、就職に向いてもらうという組織です。こちらで相談を受けた後に実際に就業という場合は、ハローワークと連携を図っておりますのでそちらにおつなぎして、対応していただくようにしております。

就職決定者数については委員のおっしゃるとおりですけれども、ここを利用していただいてハローワークにつなげて把握できた分を記載しております。相談は、就職に関する適性など就職につながらないものも幅広く受けておりますので、件数が非常に多くなっています。

○内田委員 続けて、資料57ページの宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターについて、コロナ禍で田舎暮らしが特に注目されている期待感もあつての質問ですが、このUIJターンセンターと同じフロアに他県のセンターも入っていたと思うんですけれども、他県と比べてこの登録求職者数の422名は多いほうですか。

○吉岐雇用労働政策課長 他県との比較につい

ては、同じようなところを持っていたり持っていないなかったりという部分もあるので、なかなか比較は難しいですけれども、この登録求職者数というのは、年度末時点での登録者数であり、年間を通して入ったり、就職が決まったら出たりと非常に増減があります。年度末の時点で登録していただいている方がこれだけいるというもので、UIJターン等でこちらに帰ってきたいとか就職をしたいという方がいたら随時登録をしていただくようになっております。

○内田委員 宮崎県は他県と比べて戻りたいとか、UIJターンを希望する方が多いとか、宮崎県は人気があるのかという手応えはどうですか。

○吉岐雇用労働政策課長 移住相談等は中山間・地域政策課が所管していますが、移住件数が年々伸びている状況等はございますので、こちらに帰ってきたい方が多いのではないかと、ある程度推測できるところです。そういった方をこちらできちんと就職につなげていけるよう、適切に相談に乗っていきたいと思っています。

○内田委員 いろいろ比較しながら頑張りたいと思っていますので、お願いします。

○工藤副主査 資料55ページで、内田委員も言われたんですが、「みやざき女性・高齢者就業支援センター」の利用者数に対して就職決定者数が10%未満、「ヤングJOBサポートみやざき」の利用者数に対して就職決定者数が6%未満、「みやざき若者サポートステーション」の利用者数に対して就職決定者数127人で、やはり少ないと思います。

こちらで原因を特定して、就職を求めている会社に対してアプローチされたりとかはするのでしょうか。

○吉岐雇用労働政策課長 副主査のおっしゃる

とおり、特に「みやざき女性・高齢者就業支援センター」は就業を支援しておりますが、実際の就職者数がなかなか伸びていないところです。

ただ、女性や高齢者の場合、働きたい職種や働きたい時間、働きたい地域が自分の生活スタイルとか御家庭の事情とかで様々でありますので、センターでも親身に相談に乗るんですけども、なかなかマッチングまで結びついていない部分がございます。

それについては、会社の求人の在り方も工夫していただかないといけないと思いますので、そういったところにも少し働きかけが必要だなと考えています。

○佐藤主査 関連してありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、雇用労働政策課を終わります。

次に、観光推進課について質問はありませんか。

○内田委員 以前、本会議で質問もさせていただいた資料75ページの「教育旅行誘致・定着促進」について、この対象者は県内の学校でしたか。

○河村観光推進課長 対象は県内・県外両方の学校です。小学校、中学校、高等学校と特別支援学校を対象とさせていただきます。

○内田委員 こちらは県内で使われたのが多いのですか。県外は何校くらい、いらっしゃいましたか。

○河村観光推進課長 令和4年度に、助成事業の利用が全体で139校ありまして、そのうち宮崎県内の学校の利用が114校ございました。その差分25校が宮崎県外からの利用となっております。

○内田委員 私は、コロナを機に県内の学生に宮崎のよさを知っていただくという意味で、商

品開発していただいて本当にありがたかったと思っています。新たに掘り起こしができたと思っています。

何年も前は、県外から修学旅行、教育旅行の誘致ができていた宮崎県ですので、その時の姿が戻ってくればいいなという思いで、以前質問させていただいたことがあるんですが、新しい観光地——子供たちにしっかりと学んでもらいたい場所とか、受けがよかったところとか、平和教育ができる場所とかも見つかったと思うので、旅行会社に対して県外の学生が宮崎に教育旅行として来ていただくきっかけになったんじゃないかなと思っています。

開発されたものをさらに生かしていただきたいと思っています。

今回、どういう効果が現れたとか、実績としてできたなという手応えがあれば教えていただきたいです。

○河村観光推進課長 令和3年度からの比較で言いますと、コロナで行動制限が非常に強かった時代には、県内の学校が宮崎県内を実際に教育旅行で回る需要も高かったので、数としては令和3年度のほうが多くなっています。

他方、最近のトレンドを見てみますと、特に近畿圏といった地方の学校を含めて、宮崎県に来ていただく数が増えておりますので、そういった地域も見据えて実際にPRをしていくとか、実際に商談会に参加して直接アピールをしていくとか、そういった働きかけもやっていきたいと考えています。

○内田委員 今回のコースが旅行会社にしっかりと定着して、今後、近畿圏やそれ以外のところまで広がっていく可能性はありますか。

○河村観光推進課長 もちろん教育委員会とも連携しながら、かつ旅行会社も非常に重要なプ

レイヤーとして存在していますので、我々としても働きかけを行いますし、あるいはPR素材も準備をしていますので、それを活用しながら誘客を図っていきたくと考えています。

○**図師委員** 資料67ページですが、不用額が大きいもので、国庫の委託事業が不採択になったというもの、これはどんな内容だったのでしょうか。

○**河村観光推進課長** 国の観光再始動事業という補助金の事業——自治体や民間事業者がインバウンドの再開に向けて企画して、さらにインバウンドを呼び込みたいという事業で、申請して採択されれば全額国費で事業をさせていただくという内容になっておりました。

宮崎県は、令和4年度に、フォトスポットを巡るツアーを造成する企画で、上限約8,000万円の予算額で一度申請をしました。それが競争率もかなり高かったと聞いていますけれども、残念ながら不採択となったので、その分を不用額として計上しているところでございます。

これについては、令和5年度に二次募集もございましたので、企画をブラッシュアップして、再度応募させていただいております。

国とも相談しながら内容を精査しまして、焼酎を活用して、そういった文化財を周遊し、そこでも焼酎を楽しんでいただくという蔵元ツアーも含めた商品造成という企画で申請をさせていただいて、満額の8,000万円ではなかったですが採択いただいたという状況になっています。

○**図師委員** ちなみに、その不採択になったときは何分の何で負けたんですか。分母は。

○**河村観光推進課長** 分母は開示されておられません。具体的に競争率は教えていただけないんですが、相当数の応募があったと聞いております。

○**図師委員** 次に、同じページなんですけど、一番下の負担金・補助及び交付金の説明で、国際便の受入れ準備にすることができなかつたためというような内容だったと思うんですが、これをもう少し詳しく教えていただいてもいいですか。

○**河村観光推進課長** 負担金・補助及び交付金の主な内容について、詳細を御説明さしあげます。

不用額として特に多かつたのは、インバウンドの緊急誘客促進事業関連で、海外の旅行会社に、宮崎に来る、宮崎に泊まってもらう旅行商品を造成していただくため、そういった旅行商品を実際に造成して、送客していただいた分に対して、積算額で1人1泊当たり5,000円を支援させていただき仕組みが設けられていました。

当時、当然ながらある程度予想をして、国際便の復旧状況等を勘案して予算を組んだわけですが、令和4年度の時点では、チャーター便は一部ありましたが、九州各県は国際便復便の動きが遅かつたこともあり、執行がなかなか十分でなかつたところでございます。

それ以外の国内関係でも、先ほど話題に上がりました、教育旅行を支援するための予算を計上しておりましたけれども、やはり令和3年度に比べて支援実績の数が若干減りました。

そういったところで執行残が生じてしまったところでございます。

○**図師委員** コロナの第5波、第6波のあたりの流れでこういう状況になったのは、もうやむを得ないかもしれないですね。分かりました。

続けて、資料77ページのゴルフツーリズムは、非常にいい打ち上げ花火になったと思います。実績も234名に泊まっていた。

これはすばらしい結果だと思いますけれども、

花火で終わらせない、定着させる取組も必要だ
と思うんですが、今後の展望を教えてください。

○伊東スポーツランド推進室長 こちらの事業
は2つありまして、上のAGTCは、各国から
来ていただいた分です。それから、下のゴルフ
ツーリズム誘客促進事業は北海道からの誘客を
しております。

上のAGTCにつきましては、県のゴルフ場
経営者協会と協力しまして、全国の組織と連携
して、今後の受入れ体制を構築している最中で
ございます。

北海道からの誘客につきましては、非常に評
判が良かったということもありますので、今年
度も引き続き対応していきたいと思っております。

○佐藤主査 関連してほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、国際・経済交流課に質
問はございせんか。

○函師委員 資料92ページですが、不用額が大
きかった委託料に関して、ふるさと納税が見込
みを下回り、それに付随する業者への委託料や
発送料が少額となったという説明でしたが、実
際にふるさと納税がどれくらい見込みを下回っ
て、委託料は何社分が不用となったのかを詳し
く教えてください。

○山台国際・経済交流課長 令和4年度のふる
さと納税につきましては、寄附の見込みを3億
円として、1億4,300万円の経費を予算化したと
ころですが、寄附実績は4,472件、寄附金額が1
億268万2,000円となっております。

○函師委員 見込みを下回った原因について、
解析はされているのでしょうか。

○山台国際・経済交流課長 返礼品の調達経費
や送料につきましては、経費の合計が5割を超

えてはならないという決まりがございますが、
令和4年度中に経費の見込みを積算しましたと
ころ、5割を超える可能性があり、返礼品ごと
の寄附額を高くしたところがございます。

その分が、寄附額の減少につながった一つの
要因かと思っております。

○函師委員 ふるさと納税は、全国同じルール
でやっているわけですから、それで伸びている
ところと伸びていないところ、やはり競争だと
思うんです。

知事をはじめ、我々議員もトップセールスを
しないといけないのはもちろんですし、先ほど
説明にありました、「みやざき応援隊」や「みや
ざき大使」の方々も、さらにネジを巻いていた
だいて——これは地方間の競争の一番分かりや
すい数字だと思います。繰り返しになりますが、
さらにこの数字が伸びるように、私たちも一緒
に頑張っていきたいと思っております。

○佐藤主査 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもちまして雇用
労働政策課、観光推進課、国際・経済交流課の
審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時27分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

説明及び質疑は全て終了しました。

商工観光労働部の決算全般について、何か質
疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもちまして商工
観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時31分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、10月2日の分科会は、午前10時に再開し、県土整備部の審査を行うことといたします。

そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 ないようですので、以上をもって本日の分科会を終了いたします。

午後3時32分散会

令和5年10月2日(月曜日)

午前9時59分再開

出席委員(8人)

主	査	佐藤雅洋
副主	査	工藤隆久
委	員	中野一則
委	員	外山衛
委	員	後藤哲朗
委	員	内田理佐
委	員	荒神稔
委	員	凶師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	原口耕治
県土整備部次長 (総括)	串間俊也
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	桑畑正仁
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	金子倫和
高速道対策局長	栗山健作
部参事兼管理課長	市成典文
用地対策課長	塩田隆英
技術企画課長	迫節夫
工事検査課長	否笠友紀
道路建設課長	山浦弘志
道路保全課長	山下明男
河川課長	松山英雄
ダム対策監	山田清朗
砂防課長	戸田正人

港湾課長	明比健一郎
空港・ポート セールス対策監	小川美智夫
都市計画課長	黒木正行
美しい宮崎づくり 推進室長	松田豪紀
建築住宅課長	松田真二
営繕課長	下温湯盛久
設備室長	中武英俊
高速道対策局次長	岩切道雄

事務局職員出席者

議事課主査	澤田彩子
議事課主任主事	山本聡

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和4年度の決算について、県土整備部長の説明を求めます。

○原口県土整備部長 県土整備部でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

令和4年度の当部の決算状況につきまして、その概要を説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

県の総合計画に基づく施策の体系表のうち、県土整備部で所管する施策を抜粋したものであります。

まず、1つ目の分野、「くらしづくり」についてであります。

将来像としまして、「自然との共生と環境にやさしい社会」では、県民との協働による河川・海岸の環境美化・保全活動を推進し、良好な自然環境・生活環境の保全に取り組んだところであります。

将来像の2つ目の「安心して生活できる社会」では、美しい宮崎づくりの推進や県営住宅の改修を行うなど、「快適で人にやさしい生活・空間づくり」に取り組みますとともに、街路整備などにより、まちづくりと一体となった道路の整備を進め、地域交通の確保に努めたところであります。

将来像の3つ目の「安全な暮らしが確保される社会」では、安全で安心な県土づくりとして、建設産業の担い手の確保・育成への支援や、次の4ページから5ページにかけてになりますが、危険な盛土を規制するための区域の指定に必要な基礎調査等の実施や、河川の改修、急傾斜地の崩壊対策など、台風や地震・津波等による災害を未然に防止・軽減するための対策を実施しますとともに、交通安全対策の推進としまして、通学路など歩道の整備や区画線・ガードレールの設置などを行ったところであります。

次に、5ページ中ほどの2つ目の分野、「産業づくり」についてであります。

右の将来像、「経済・交流を支える基盤が整った社会」では、建設産業の魅力を発信する事業の実施などにより、地域や企業を支える産業人材の育成・確保に努めますとともに、東九州自動車道の清武南―日南北郷間が開通するなど高速道路の整備を促進したほか、細島港などの重要港湾の整備を進め、交通・物流ネットワークの整備・充実に取り組んだところであります。

次に、7ページを御覧ください。

令和4年度決算の状況についてであります。

部全体としましては、8ページ一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

予算額1,440億5,373万598円で、これに対する

執行状況は、支出済額が885億8,492万9,690円、翌年度繰越額のうち、明許繰越しが532億2,409万6,296円、事故繰越が11億2,247万7,134円、不用額が11億2,222万7,478円であります。

執行率は61.5%で、翌年度への繰越額を含めますと99.2%となります。

なお、翌年度への繰越しの主な理由としましては、国の補正予算の関係により工期が不足したことや、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものであります。

次に、113ページを御覧ください。

監査結果報告における指摘事項等でございます。

令和4年度監査の県土整備部に対する指摘項目につきまして、注意事項が2件ありました。

以上、令和4年度の決算状況等について御説明いたしましたが、詳細につきましては、それぞれ関係課長等から御説明いたします。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤主査 部長の概要説明が終了しました。

これより、管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

令和4年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○市成管理課長 管理課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページと12ページが、当課の事項別明細説明資料になります。

まず、12ページを御覧ください。

表の一番下の段、管理課の計であります。

令和4年度の決算額は、予算額18億338万2,000円に対しまして、支出済額16億8,465万5,193円、不用額1億1,872万6,807円であります。

また、執行率は93.4%となっております。

次に、各会計の目における執行率が90%未満のものはございませんので、不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

なお、この後の各課の説明におきましても、各会計の目における執行率が90%未満のものと、不用額が100万円以上のものについて御説明することといたします。

資料11ページを御覧ください。

3段目の(目)土木総務費であります。不用額が1億1,385万2,441円となっております。

主なものは、給料、職員手当等の人件費であります。これは、職員費で支出を予定していた人件費を、公共事務費の支出に振り替えたことによるものであります。

次に、12ページを御覧ください。

3段目の(目)建設業指導監督費であります。不用額が487万4,366円となっております。これは、建設産業の各種支援、PR事業等に係る委託料の執行残であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果につきましては、ページ中央下と右下にそれぞれページが記載されておりますが、右下に記載のページで説明させていただきます。

なお、この後の各課の説明におきましても、同様の説明とさせていただきます。

それでは、資料の13ページを御覧ください。

(1)の安全で安心な県土づくりに係る事業であります。

表の「建設業指導」では、建設業法に基づく建設業許可や経営事項審査、法令遵守等に関する指導・監督等を行ったところであります。

次に、14ページを御覧ください。

表の一番上にあります、「みやぎ建設産業経営基盤強化支援」では、建設事業協同組合等が行う融資の原資に対する貸付けを行いますとともに、県内各地で建設業者研修会を開催したところであります。

次の「未来へつなぐ建設産業担い手確保・育成支援」では、従業員の技術力向上に取り組む建設業者等に対する支援を行ったほか、新たに設置した建設産業担い手コーディネーターの活動により、現場見学会や就業体験を拡充するとともに、建設産業魅力発信ポータルサイトを開設し、建設産業の役割や魅力を幅広い世代に向けてPRしたところであります。

さらに、生産性向上に向けて建設ICT研修会を開催するとともに、建設キャリアアップシステムの導入に取り組む建設企業を支援したところであります。

以上、御説明しました、これらの取組を通じまして、今後も関係団体等との一層の連携強化を図りながら、建設産業の魅力向上とそのPRに努め、将来の担い手の確保・育成につなげてまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○塩田用地対策課長 当課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料16ページを御覧ください。まず、一般会計についてであります。

一番下の段、一般会計計の欄を御覧ください。

令和4年度の決算額は、予算額5億7,922万7,046円に対しまして、支出済額3億5,380万7,947円、翌年度繰越額2億1,447万5,113円、不用額1,094万3,986円となります。

執行率は61.1%で、これは、翌年度への繰越しによるものであります。

不用額100万円以上のものにつきまして、上から3段目の(目)土木総務費1,094万3,986円の主な理由は、公共用地取得事業特別会計における事業費の確定に伴い、一般会計からの繰り出しが不要となったことによるものであります。

17ページを御覧ください。

公共用地取得事業特別会計についてであります。

18ページを御覧ください。

下から2つ目の段、特別会計の計の欄を御覧ください。

令和4年度の決算額は、予算額6億1,885万3,046円に対しまして、支出済額3億9,366万6,002円、翌年度繰越額2億1,447万5,113円、不用額1,071万1,931円となります。

執行率は63.6%で、これは翌年度への繰越しによるものでございます。

不用額100万円以上のものにつきまして、17ページ、上から3段目の(目)土木総務費1,071万1,931円の主な理由は、国道218号五ヶ瀬高千穂道路工事業費の確定に伴い、不用となったものでございます。

これらによりまして、当課の決算は、18ページ一番下の段、用地対策課計の欄にございまして、予算額11億9,808万92円に対しまして、支出済額7億4,747万3,949円、翌年度繰越額4億2,895万226円、不用額2,165万5,917円となります。

執行率は62.4%で、翌年度への繰越額を含めると98.2%となります。

19ページを御覧ください。

公共用地取得事業特別会計に係る歳入につきまして、一番下の段、歳入合計の欄を御覧ください。

令和4年度は、予算現額6億1,885万3,046円、収入済額3億9,401万7,907円で収入未済はございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

資料の20ページを御覧ください。

「公共事業用地取得の推進」は、公共事業の円滑な推進のため、特別会計において公共用地の先行取得を行うものであります。

令和4年度は、国道218号五ヶ瀬高千穂道路工事業の先行取得を行ったところであります。

次に、令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書、スライドの48枚目を御覧ください。

公共用地取得事業特別会計につきまして、ページ下、太文字の意見・留意事項等でございますが、「公共用地の計画的な取得のため、引き続き円滑な運営が望まれる」との御意見をいただいております。

公共事業の円滑な推進に向け、引き続き、計画的な用地取得と適正な運営に努めてまいります。

最後に、監査委員の監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○迫技術企画課長 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の22ページを御覧ください。

一番下の段、技術企画課計の欄のとおり、当課の令和4年度の決算額は、予算額4億4,971万

円、支出済額3億4,390万1,843円、明許繰越額1億165万5,070円、不用額415万3,087円、執行率は76.5%ですが、翌年度への繰越額を含めると99.1%となっております。

次に、不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

表の上から3段目の(目)土木総務費を御覧ください。

不用額が415万3,087円となっておりますが、これは主に、労務及び建設資材単価の調査の業務委託において執行残が生じたものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

資料23ページを御覧ください。

(1)、安全で安心な県土づくりについてでございます。

表の「盛土総合防災推進」事業は、宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法に基づき、規制区域の指定に必要な基礎調査等を実施したものでございます。

昨年度の補正予算でお願いした事業で、令和5年度に1,363万6,000円余を繰り越しております。

次に、資料24ページの施策の指標等を御覧ください。

繰越事業のため、事業は完了しておりませんが、規制区域の指定に必要な基礎調査及び航空写真等から既存盛土を把握する調査を実施し、危険な盛土の包括的な規制に取り組んでおります。

今後は、今年度中に基礎調査を完了し、県内市町村の意見聴取を踏まえて、令和7年度に規制区域を指定し、危険な盛土等に係る対策を推

進してまいります。

次に、25ページを御覧ください。

(1)の地域や企業を支える産業人財の育成・確保についてでございます。

表の「ふるさとみやぎき土木の魅力発信」事業は、学生等を対象とした出前講座や現場見学会などを開催しまして、建設産業の魅力や公共事業の役割を発信する取組を行ったものでございます。

次に、26ページの施策の指標等を御覧ください。

学生等に建設産業の魅力や公共事業の果たす役割を伝える取組により、出前講座等に参加した学生が、建設産業に対するイメージがよくなったと回答するなど、将来の担い手となる小学生から大学生までの幅広い層への理解や興味が深められたと考えております。

これらの成果を建設産業の担い手の確保にかなげるため、学生等を対象とした取組を今後も継続しながら、建設産業の魅力や公共事業の果たす役割をより広く、効果的に県民に発信してまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○山浦道路建設課長 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の28ページを御覧ください。

表の一番下の段、道路建設課計であります。令和4年度の決算額は、予算額が317億2,806万6,061円、支出済額が209億3,103万2,344円、明許繰越額が107億9,434万9,000円、不用額が268万4,717円で、執行率が66%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となっております。

27ページを御覧ください。

下から4段目にあります(目)道路新設改良費を御覧ください。

不用額が261万9,260円となっておりますが、これは主に、国庫補助事業が確定したことに伴う不用額であります。

また、不用額の右側、執行率が63.4%となっておりますが、これは、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

29ページを御覧ください。

表の中の事業名の欄、直轄道路事業負担金であります。

この事業は、国が整備しております国道10号ほか1路線5工区の整備費の一部を県が負担したものであります。この事業におきまして、道路改築のほか、交通安全対策などが実施されたところであります。

30ページを御覧ください。

次に、公共道路新設改良であります。

この事業は、主に国の補助金や交付金を活用して、国道や県道の改良を行う事業であります。

主な実績内容等の欄を御覧ください。

道路改築の状況でございますが、一般国道では、国道327号ほか10路線21工区の整備を行い、2,380メートルが完成し、また、地方道では、宮崎西環状線ほか54路線67工区の整備を行い、7,000メートルが完成したところであります。

32ページを御覧ください。

Ⅱの施策の成果等であります。

①にありますように、国の直轄事業におきましては、国道10号などのバイパス整備や防災対策事業などが進められたところであります。

また、②にありますように、宮崎市中心部の渋滞緩和や物流の効率化を図るため、県道宮崎西環状線古城工区などの整備を進めるとともに、③にありますように、中山間地域などの産業、生活、医療を支援するため、国道327号佐土の谷工区や、高千穂町と五ヶ瀬町を結ぶ県道竹田五ヶ瀬線波帰之瀬工区や、西米良村の国道219号越野尾工区などの整備を進めてきたところであり、今年2月には西都市の国道219号岩下工区において、トンネルを含む1キロが開通したところであります。

Ⅲの今後の方向性の欄を御覧ください。

本県の道路改良率は70.5%にとどまっており、さらなる整備を図る必要があると考えておりません。

今後も、必要な予算の確保に努め、整備を推進し、地域の交流・連携、災害発生時の応急復旧活動などを支える道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○山下道路保全課長 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の35ページを御覧ください。

ページの一番下の段、道路保全課計に記載しておりますとおり、令和4年度の決算額は、予算額が282億8,254万5,973円に対しまして、支出済額が204億5,230万3,489円、明許繰越額が78億2,355万円、不用額が669万2,484円で、執行率は72.3%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となっております。

33ページを御覧ください。

上から3段目の(目)道路橋梁総務費でござ

います。

不用額が669万2,219円となっておりますが、これは主に、道路台帳修正業務に要する経費等の執行残によるものであります。

34ページを御覧ください。

上から3段目、(目)道路維持費でございます。執行率が71.9%となっておりますが、翌年度への繰越しによるものであります。

35ページを御覧ください。

中ほどの(目)橋梁維持費でございます。

執行率が56.6%となっておりますが、これも翌年度への繰越しによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

資料の36ページを御覧ください。

(1)の「快適で人にやさしい生活・空間づくり」についてであります。

表の「沿道修景美化推進対策」であります。これは、空港、港湾、駅などの主要な交通の玄関口と、県内の主要な観光地などを結ぶ路線である沿道修景美化推進路線等において、花木類の植栽や除草を行ったところであります。

37ページを御覧ください。

Iの施策の成果等であります。沿道修景美化推進路線への重点的な植栽等の実施によりまして、沿道の修景美化を図ったところであります。引き続き、効率的な沿道修景美化に取り組んでまいります。

38ページを御覧ください。

(1)の安全で安心な県土づくりについてであります。

表の「美しいみやぎきの道」県民ボランティア支援」は、地域の住民が行う道路の美化や草刈り活動に対しまして、活動用具の支給や活動

奨励金の支給を行ったところであります。

39ページを御覧ください。

表の上段の「公共道路維持」事業は、国の補助金や交付金で実施する事業でありまして、橋梁の補修をはじめ、のり面の防災対策や舗装補修などを行ったところであります。

41ページを御覧ください。

IIの施策の成果等であります。①にありますように、主に国庫補助事業等で実施しております緊急輸送道路の防災対策や、橋梁の老朽化対策については、目標達成に向けて順調に進展しているところでございます。

また、日常の道路の管理につきまして、道路パトロールなどにより不具合を把握いたしまして、速やかに補修をするなど、適正な維持管理を図ったところであります。

今後も引き続き、必要な予算の確保に努め、効果的な事業執行を行うことで、防災対策や適正な維持管理を進めてまいりたいと考えております。

②の地域住民等が行う道路愛護活動につきましては、延べ参加人数が7万8,900人余となり、また、「クリーンロードみやぎき推進事業」によりまして協定締結団体数は、目標に対して順調に増加しているところであります。

43ページを御覧ください。

(2)の交通安全対策の推進についてであります。

表の「公共道路維持」事業は、国の補助金や交付金で実施する事業でありまして、歩道など交通安全施設の整備を行ったところであります。

44ページをお開きください。

表の「人にやさしい沿道環境整備」では、グリーンベルトや防護柵の整備など安全対策を

行ったところであります。

45ページを御覧ください。

Ⅱの施策の成果等であります。交通安全施設等の整備につきましては、「通学路交通安全プログラム」や、令和3年6月の千葉県の事故を受けて実施いたしました合同点検箇所を中心に整備を進めておりました。法定通学路における歩道整備率は74.6%と、目標に対して順調に進展しているところでございます。

今後も引き続き、道路管理者、警察、教育委員会と連携いたしまして、交通安全対策の充実を図ってまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告につきましては、特に報告する事項はございません。

○栗山高速道対策局長 当局の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の109ページを御覧ください。

一番下の段、高速道対策局計の欄でございますが、当局の令和4年度の決算額は、予算額28億1,609万8,000円に対し、支出済額28億1,558万1,537円、不用額は51万6,463円、執行率は99.9%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものはございませんでした。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

資料の110ページを御覧ください。

(2)、交通・物流ネットワークの整備・充実についてでございます。

中段の、施策推進のための主な事業及び実績の欄を御覧ください。

1段目の高速道路網整備促進につきましては、

高速道路網の早期整備に向けた各種大会の開催等や、国及び関係機関への要望活動等に関する経費となっております。

令和4年度の実績は、各種大会等が19回、要望活動等が13回となっております。

また、用地国債を活用した用地先行取得分の繰出金を、公共用地取得事業特別会計へ支出しております。

次に、111ページを御覧ください。

高速自動車国道等直轄事業負担金につきましては、新直轄方式で整備する1区間及び直轄方式で整備する5区間、計6区間の整備に関する県の負担金となっております。

次に、施策の進捗状況につきまして御説明いたします。

次の112ページを御覧ください。

高速道路の整備でございますが、令和4年度末時点におきまして、目標値75%に対しまして、80%の整備率となっております。

続いて、その下の施策の成果等を御覧ください。

②にございますように、東九州自動車道では、清武南―日南北郷間の開通など、九州中央自動車道におきましては、五ヶ瀬東―高千穂間で童里トンネル工事が契約されるなど、事業が進捗しております。

また、暫定2車線区間の4車線化につきましては、宮崎西―清武間では工事が、また高鍋―西都間では工事着手に向けた調査等が進められておりました。事業が着実に進捗しております。

今後とも、沿線の自治体や民間団体等とのさらなる連携を図りながら、高速道路ネットワークの一日も早い全線開通及び暫定2車線区間の4車線化の完成に向けまして、建設促進大会の

開催や国への要望活動などに、引き続き、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございませんでした。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。

まず、管理課の項目で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、用地対策課に対する質疑はありませんか。

○函師委員 資料18ページで説明があったと思うんですが、特別会計の予算が6億2,000万円ほどですけれども、この主な内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

○塩田用地対策課長 特別会計事業につきましては、主要施策の成果にありますとおり、実績としましては、国道218号五ヶ瀬高千穂道路——九州中央自動車道の用地を国からの受託により先行取得しているところです。

早期に工事の着手ができるように、特別会計を利用して先行取得しております。

○函師委員 そこに面積も出ていますが、これは、実際に高速道路に着工した場合、距離的にはどれぐらいになるのでしょうか。

○塩田用地対策課長 こちらにつきましては、国から五ヶ瀬—高千穂間の区間を買収してくれというふうに依頼が来まして、そこで国と契約行為を行います。残りは国も一緒に買収していきます。距離につきましては手元にございませんけれども、その区間を買収してくれとお願いされるものでございます。

○函師委員 技術的なところで、あまり詳しく聞いてもとは思いますが、買収に関しては県の部分もあり、国の部分もあり、例えば、県は

延岡方面から、国は高千穂方面からというようなすみ分けでしょうか。

どういすみ分け、どういう順序でこの用地買収が進められるのでしょうか。

○塩田用地対策課長 国から、この1キロ区間を買ってくれというように、年度初めに国と契約を行います。そこで、県の分と国が買う分とに分かれていくのですが、どこからどこまでが県とか、そういう決まりは今のところ特にございません。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、技術企画課の項目で質疑はありませんか。

○函師委員 資料25ページで、学生等に出前講座とか現場の見学会をされているようですが、実際のところはのでしょうか。

小学生から大学生までという話でしたけれども、今後この参加者が建設業、建築業等に就職していくことにつながればいいと思うんですが、打ち上げ花火で終わるのではなく継続性と、参加者へも単発ではなく継続的な働きかけ等が必要かと思えます。

そのあたりの戦略はいかがでしょうか。

○迫技術企画課長 どのようなものが効果的かと思うんですけれども、まず、教育委員会を通じて各学校にアプローチをしております。

まず、今年度どういった内容がふさわしいかを厳選しまして、その年度の取組を決めております。

昨年度の取組後にアンケートを取っております。「イメージが変わった」と記載しておりますが、具体的には、これまでのイメージ——例えば、大変そうとか、休みが少ないとか、男だら

けとか、そういったイメージであったものが取組の後には、やりがいもあって達成感のある仕事だとか、かっこいいとか、女性も働いている、ICTの工事も進んできて画期的になっているというように、イメージが変わっているとおっしゃいます。

例えば宮崎農業高校のアンケートでは、28名の生徒のうち就職を考えたいと思った生徒が5名ほどいらっしゃるようですので、こういった取組を続けていきたいとおっしゃいます。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、道路建設課に関連する項目での質疑はありませんか。

○図師委員 資料28ページで、例年このくらいの繰越しが出ているのかもしれませんが、予算に対して3割ぐらいが繰越しになっている。

これに関しては、国の国庫補助決定が遅かったからなのか、もしくは不落が多くてとか、用地買収等の関係、工期が間に合わなかったとか、いろいろあると思うんですが、例年この程度のものなのか、この額になってしまう要因を教えてください。

○山浦道路建設課長 繰越しの要因ですが、一つは、近年、国土強靱化の補正予算が来ているので、それに伴う発注や関係機関との調整により繰越しが出ていると思われます。

数字としては、令和3年度に、例えば、公共道路新設改良費で約80億円となっております。年によって若干上下しますが、近年はこの辺が繰越しされている状況でございます。

○図師委員 国からの補正が遅いのはやむを得ないと思うんですが、ちょっと気がかりだったのは、実際は現場が多すぎて、業者のほうの人

材が足りなく、応札もできない。応札したはいいが結局現場が回らない状況で、このように繰越しが多くなっているとか、そういうことはないですか。

○迫技術企画課長 委員おっしゃるとおり、人材不足というのは各業界からも聞こえてきております。

そのため、昨年度も総合評価の内容を見直したり、現場代理人の兼務を見直して、2か所まで兼務ができるようにしたり、これまで四半期ごとに行っていた資材単価の現場の調査を毎月行って、予定価格に最新の単価を反映する取組を進めております。

そういった取組をしながら、建設業界と密に意見交換を行うことで何とか対応していきたいと考えております。

○図師委員 入札の段階でも工期設定があらうかと思うんですが、例えば入札で落とした業者がその工期が守れず、繰越しになるケースがどれくらいあるのか。

もしくは、工期が守れない業者には次の入札の制限をかけますよとか——何でもかんでも入札できる状況にはなっていないと思うんですが、そのあたりの条件設定はどうなっているのか、分かれば教えてください。

○迫技術企画課長 工期を延ばすことについては、受発注者の協議によって延伸をしている状況ですので、工期を延伸したからといって、次の工事を取ることを制限することは今のところ行っておりません。

○図師委員 実際そういうケースは何割ぐらいありますか。

○迫技術企画課長 今、手元に数字がないんですが、工期を延伸するケースとして、先ほど道路

建設課の予算でもありましたように、補正予算はほぼ繰越しをしています。補正予算であれば各年度大体5～6割発注しておりますので、執行率も大体そういった率になっていると思います。

○**函師委員** 分かりました。

○**佐藤主査** 関連してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤主査** それでは、道路保全課に関連する項目で質疑はありませんか。

○**荒神委員** 「安心して生活ができる社会」の、沿道の草刈りについては、この前の代表質問でも出ていましたけれども、中山間のほうでは、車両は多く通るんですが、住んでいる方が少なくなってくるので、管理に悩んでいらっしゃいます。

今後、こういう中山間地域では限界集落も増えてくる中で、県道の管理者としてどういう考えを持っていらっしゃるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○**山下道路保全課長** 道路の草刈りについては、各路線で基本的に年1回、主要な交差点や市街地、観光地周辺では2～3回させていただいております。

異常気象、雨が多いということもあって、草の成長も非常に活発になっておりまして、年1回の草刈りでは足りないというお話もいただいているところでございます。

また、中山間地の草刈り等につきましては、先ほどの主要施策の中にもございました「クリーンロードみやざき推進事業」で、地元の方に草を刈っていただいております。今までは長い距離を切っていただかないと活動の奨励金が出なかったんですが、ここ数年でその延長を見直

して、短い距離でも奨励金を支出できるようにさせていただいております。

また、いろいろな御意見もいただいておりますが、除草剤を活用して草の生育を抑えたりということも取り入れながら、今、草刈りをさせていただいているところでございます。

○**荒神委員** 今の答弁の事業は、地域に人がいてこそその事業ではないかなと思うんですが、先ほど申しましたように、限界集落——元気な世代の方がある程度の年代になって、通行量はあっても、それを管理していた方がいなくなる。

地域によって、盆地では霧も発生しますが、環境美化の問題でなく、交通安全、安全対策が第一だと思っているわけです。

枝木があつたらそれを補償するということがありますけれども、まずはその地域を見て——例えば新燃岳の灰がそのまま除去されずに、そこに草花が生えてくるというところもあります。

先ほど言われた地域のボランティアは、自治公民館とうまく連携して、先ほど単価の問題も言われましたが、前は年1回じゃなくて、数多くやっていたと聞いております。それが少なくなった、そして人がいなくなる。

業者に委託するよりも、今後はそういう地域と連携したものが一番大事じゃないかなと思います。どうしてもかなわないところは委託業者が必要だと思うんですが、まず、交通安全を第一に、環境美化は2番でもいいんじゃないかなと私個人としては思います。

と言いますのは、大型車が多くなった、大型車も従来よりスピードを出す車両になってきたのも事実ですので、その辺を今後の計画に取り込んでいただければよろしいかなと思います。

○山下道路保全課長 ただいま委員にも御指摘いただきましたとおり、道路は、交通安全、良好な景観も重要な取組だと考えております。

先ほどもお話のありましたとおり、地域の皆様のボランティアに参加するニーズが減ってきていることも事実でございます。地域の住民や公民館にも意見をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○佐藤主査 道路保全課について、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、高速道対策局に対して質問はありますか。

○内田委員 決算110ページです。

日頃より大会を開いていただいたり、要望活動も熱心に計画していただいて、予算も十分つけていただく中で成果も上がっているんじゃないかなと思います。

要望を通じて聞こえてくる声で、宮崎県は民間も積極的に九州地方整備局や国土交通省に来られる、他県に比べて熱心さがあるという話を聞くのですが、実際にこの、大会19回、要望活動13回、そのほかいろんな団体や企業も努力をされて、もっと行かれていると思うのですが、他県と比べてこの数は多いんですか。

○栗山高速道対策局長 委員がおっしゃったとおり、宮崎県は全国的にも道路整備に関しての要望が非常に熱心で盛んだと伺っております。

ただ、それを他県と比較したデータが手元がないので、多いとか少ないとか、にわかには申し上げにくいです。

一方で、実績として、昨年度19回の大会の開催や13回の要望活動などは、国や関係機関、N

EXCO西日本に対して、すごく大きな力、高速道路の整備を進めるための大きな推進力になっているのかなと感じております。

○内田委員 これまで財務省に対して要望とかが行くことがなかったから、これからは国土交通省だけじゃなくて財務省にも、というお話も聞こえてきます。

この回数が適当なのか、予算を増やしてでももっと回数を増やしていかないといけないという意気込みがあるのかをいろいろ感じたりするんです。

資料112ページでも、実際に整備率が目標よりも上がって成果が出てきているので、先ほどの御答弁ではこれで十分だと聞こえたんですけども、今後、行く先も方向転換しながら、もっと回数を増やしていかないといけない、アピールを増やさないといけないと思われるのか、もう一度伺います。

○栗山高速道対策局長 私も、委員がおっしゃることはごもっともだと感じております。

一方で、回数もそうなんですが、委員も触れられたとおり、財政を担っている財務省とか、官邸とか。また、要望の内容も、単純に整備してください、予算をくださいではなくて、整備することによってこういった効果がある、我々の生活が豊かになる、安全・安心に暮らせるようになるといった、ストック効果をどう整理して持っていくかが大事になると感じております。

そういったものを踏まえて、より効果的な要望活動となるよう我々もしっかりと検討してまいりたいと思いますので、ぜひ様々な御助言をいただけるとありがたいと感じております。

回数につきましては、今後、減らすのはちょっとどうかなと思いますけれども、例えば、新規

で新しい方々に行ってもらおうとか、そういったやり方はあるとは思いますが、引き続き、我々も勉強をしていきたいと思っております。

○内田委員 私は、要望活動を先輩方とも一緒にさせていただいて、このスタイルをずっと続けていくのがいいのか、もっと変化しながら——自治体の大会や要望活動もあるので、みんなが情報を共有して、今度新しくこういうネタでとか、こういうデータを基にして、ほかの団体を巻き込んでとか、いろんな形で財務省にも提案していったりしたほうがいいのではないかなと思ったりすることもあります。

ただ、熱心さは伝わっていると国の方々からも聞くので、他県よりも多く宮崎県が行っているのかな、それが成果に現れているのかなといつも思っていたので、改めて質問させていただきました。またよろしくお願ひします。

○栗山高速道対策局長 大変重く受け止めておりますので、引き続きしっかりと頑張ってもらいたいと思っております。

○工藤副主査 関連して、今後は国土交通省に行った後、財務省に行くという、バックで行くというので決定でよろしいんですか。

○栗山高速道対策局長 要望の内容とか、タイミングとか、そのときの状況に応じて——当然、バックで行くのが一番効果的だとは思いますが、個別に検討していくことかなと思っております。引き続き、そこも含めて検討してまいりたいと思っております。

○工藤副主査 あと、順番なんですけれども、国土交通省、財務省に行った後、NEXCOに行くのが筋が通っているんです。今回、NEXCOに行った後、国土交通省、財務省だったので、順番の検討も今後やっていくのでしょうか。

○栗山高速道対策局長 その順番も含めて、個別に検討していく必要があると思っております。なるだけ近い日付、時間帯で回れたほうが効果的な部分もあると思っております。決まったものはないと思っておりますので、そこを含めて個別にまた御相談させていただければと思っております。

○佐藤主査 高速道対策局について、ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 今までの、管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課、高速道対策局について、ほかにございませつか。

○荒神委員 コンクリート舗装について、盛土は無理でも、切土であればコンクリート舗装が可能という話を聞いたのですが、これまでの道路工事で、従来の舗装とコンクリート舗装の推移はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○山浦道路建設課長 トンネル工事では、都城志布志道路でも一部コンクリート舗装でやっております。

盛土ですと沈下のおそれがある、コンクリートの場合、その下がコンクリートの板なのでなかなか追従しないということもございませつか。

コンクリートの舗装に関しては、そういった現場の状況も十分判断しながら採用することになっておりまして、現在、トンネルの中であればコンクリート舗装を採用している状況でございませつか。

○荒神委員 推移は——ここ5年なら5年、10年なら10年を見て、コンクリート舗装は横ばいなのか、それとも発注の量が多いのか、その辺はどうですか。

○山浦道路建設課長 発注の推移について、県

工事では、トンネル以外の一般部でのコンクリート舗装は、私が知る限りあまり採用されていない状況でございます。

○荒神委員 市道、町道、県道について、都城市で見ると、県道の舗装は数多くあるが、市道はその数が少ない。穴ぼこがあっても我慢しないといけない状況。県道も利用度の高いところがあるが、市道も利用度の高いところがある。

市から見たときに、県道は頻繁に舗装工事が行われている印象があります。割高になるかもしれませんが、頻繁にしないといけないところはコンクリート舗装に切り替えて、長い目で見たときと、市道との兼ね合いを考えたときに、その辺の研究も今後必要ではないかなと思っています。傷むところ、どうしても頻繁にしないといけないような道路がありますから。

今後の考え方はどうでしょうか。

○山浦道路建設課長 コンクリート舗装は御指摘の耐久性はあるんですけども、通常のアスファルト舗装に比べますと、コンクリート舗装は、騒音、音がするというお話も聞くということと、道路に占用物件——地中に埋設する管路などを埋める際に、後々の補修に課題が残る状況であります。

コンクリート舗装の採用に関しては、そういった現場状況を十分把握しながら取り入れていくべきと考えております。

○荒神委員 了解しました。

市道との兼ね合いもあって、県道は頻繁に舗装工事していると捉える方も多くいらっしゃいますので。

○外山委員 関連で、今、空港とサンマリンスタジアム間のバイパス道路で工事をやっていますが、あれはコンクリート舗装ですか。

○山浦道路建設課長 国がやっている工事でしょうか。

○外山委員 あれは国ですか。

○山浦道路建設課長 はい。国道220号なので、国が現在補修をしております。

○外山委員 220号は国道か、そうですね。

あれは基礎に鉄骨を入れてやっているから、コンクリート舗装ですよ。

今一部やっていますが、全部やる予定なんですか、あの一部だけだろうか。

○山浦道路建設課長 範囲は把握しておりません。

○外山委員 あそこは国道220号だから、県ではコンクリート舗装はあまり採用がないということですね。

○山浦道路建設課長 委員からお話のありましたコンクリート舗装については、現道を供用している道路ですと、舗装が傷んで、またコンクリート舗装で補修するとき、開放にすごく時間がかかってしまいます。

例えば、国道220号みたいな片側2車線であれば1車線を通行規制して工事ができますが、コンクリートが固まる時間など、供用までに時間がかかりますので、県道の片側1車線につきましては、地元の通行の御迷惑にならないように早期に開放することから、今のところアスファルトの使用、補修が多くなっております。

バイパス部での事例はなきにしもあらずですが、現道部では非常に時間がかかることから、今のところ、アスファルト舗装のほうが多くなっているところでございます。

○佐藤主査 関連してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもちまして、管

理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時15分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

これより、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

令和4年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○松山河川課長 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の46ページからでございますが、まず、50ページを御覧ください。

一番下の段、河川課計を御覧ください。

当課の令和4年度決算額は、予算額429億1,381万1,539円、支出済額214億5,583万3,400円、明許繰越額200億7,890万円、事故繰越額6億7,643万3,647円、不用額7億264万4,492円、執行率50.0%で、翌年度への繰越額を含めると98.4%となります。

46ページを御覧ください。

上から3段目の(目)河川総務費であります。不用額が5,850万8,098円、執行率は58.2%となっております。不用額は、主にダム施設整備事業費の確定に伴うもので、執行率は翌年度への繰越しによるものであります。

次に、47ページを御覧ください。

上から2段目の(目)河川改良費であります。不用額が1億1,056万1,551円、執行率は59.0

%となっております。不用額は、主に公共河川事業費の確定に伴うもので、執行率は翌年度への繰越しによるものであります。

次に、48ページを御覧ください。

上から4段目の(目)海岸保全費であります。不用額が1億1,329万788円、執行率が44.5%となっております。不用額は主に、海岸保全事業費の確定に伴うもので、執行率は翌年度への繰越し及び不用額によるものであります。

下から6段目の(目)水防費であります。不用額が492万8,644円、執行率は71.8%となっております。不用額は、主にダム管理費の事業費確定に伴うもので、執行率は翌年度への繰越しによるものであります。

次に、49ページを御覧ください。

下から4段目の(目)土木災害復旧費であります。不用額が3億8,925万9,881円、執行率は28.9%となっております。不用額は、主に災害復旧事業費の確定に伴うもので、執行率は翌年度への繰越しによるものであります。

次に、50ページを御覧ください。

下から3段目の(目)直轄災害復旧費であります。不用額が2,609万5,530円、執行率は92.8%となっております。不用額は国の直轄事業における事業費の確定に伴うものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

資料の51ページを御覧ください。

(1)、良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

主な事業について御説明します。

52ページを御覧ください。

河川パートナーシップであります。これは、自治会等が実施する河川の草刈り等に対して報

奨金を支給するものであり、良好な河川環境や景観の保全等を図ることを目的としております。

53ページを御覧ください。

上段のⅠ、施策の成果等であります。②にありますとおり、河川パートナーシップ事業への参加団体数につきましては、一番下の表、河川パートナーシップ事業による草刈りの状況で、年度別の状況を記載しておりますが、令和4年度は平年並みの753団体となっております、官民の協働による河川の管理や環境の保全が図られております。

次に、中段のⅡ、今後の方向性であります。②にありますとおり、今後も河川管理施設や周辺環境を安定的に良好な状態に保ち、治水安全度や官民の信頼・協力関係の維持・向上を図っていくため、引き続きパートナーシップ事業の推進に取り組んでまいります。

54ページを御覧ください。

(1)、安全で安心な県土づくりについてであります。

下の表を御覧ください。

主な事業について御説明いたします。

まず、「公共河川」は、浸水被害を受けた箇所
の河川改良工事等を行うものであり、広渡川ほか29河川におきまして、河道掘削や堤防整備などを行っております。

次に、55ページを御覧ください。

下段の「県単河川改良」は、大根川ほか72河川におきまして、河道掘削や護岸の整備などを行っております。

次に、57ページを御覧ください。

上段の「公共土木災害復旧」は、令和4年に被災した国道327号など、315か所の道路、河川及び砂防施設等の災害復旧を行っております。

次に、下段の「ダム施設整備」であります、松尾ダムほか6ダムのダム放流設備等の改良を行っております。

59ページを御覧ください。

中段のⅡ、施策の成果等であります。

まず、①であります、令和4年度は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算の活用により、洪水に対する安全性の向上が図られたところであります。

また、②であります、令和4年に被災した施設等に対する災害復旧事業では、令和4年度予算で施行する箇所
の25.3%に着手し、5.6%の復旧が完了しております。

次に、下段のⅢ、今後の方向性であります。

まず、①であります、令和4年度末の河川整備率は、上段の1、施策の進捗状況の表に記載していますが、50.2%とまだ低い水準にあることから、今後ともより一層重点的に河川改修を推進していく必要があります。

また、②であります、本県は、洪水・地震・津波など自然災害のリスクが高いことから、県土の強靱化を着実に推進していく必要があります。

今後も引き続き、必要な予算確保に努めるとともに、効果的な事業執行を行い、ハード・ソフトの両面から減災・防災対策を推進してまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○戸田砂防課長 当課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の60ページから61ページまでが、当課の決算事項別明細であります。

まず61ページを御覧ください。

一番下の段、砂防課計を御覧ください。

当課の令和4年度決算額は、予算額154億3,228万1,787円、支出済額73億8,729万9,408円、明許繰越額75億8,634万5,000円、事故繰越額4億1,604万3,487円、不用額4,259万3,892円、執行率47.9%で、翌年度への繰越額を含めると、執行率は99.7%となります。

60ページを御覧ください。

ページ中ほどの(目)砂防費であります、不用額は4,259万3,892円で、執行率は47.7%となっております。不用額は、主に公共砂防事業費の入札執行残でありまして、執行率は、翌年度の繰越しによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

資料の62ページを御覧ください。

(1)、安全で安心な県土づくりであります、主な事業について御説明いたします。

下の表を御覧ください。

まず、砂防事業であります。

五ヶ瀬町の内の口川ほか80溪流において、堰堤工などを実施しております。

63ページを御覧ください。

下段の「地すべり対策」であります。椎葉村の大藪2地区ほか1地区において、集排水ボーリングや地滑り観測を実施しております。

64ページを御覧ください。

下段の「急傾斜地崩壊対策」であります。宮崎市の芳士元村地区ほか66地区において、擁壁工や、のり面工を実施しております。

65ページを御覧ください。

上段の「総合流域防災」は、流域一体となった総合的な防災対策を進める事業であります。

基礎調査として、土砂災害警戒区域等の指定関連の調査を県内一円で実施しております。

67ページを御覧ください。

上段の「県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策」は、市町村が実施する工事等に対する県からの補助金であります。宮崎市の「山口ー1地区」ほか16地区において、擁壁工や、のり面工を実施しております。

68ページをお開きください。

ページ中ほどのⅡ、施策の成果等についてであります。

まず、①、土砂災害危険箇所の整備につきましては、令和4年度は土石流対策として3溪流、急傾斜地崩壊対策として7か所の工事を完成させ、土砂災害に対する安全性の向上を図ったところでございます。

次に、②の土砂災害警戒区域の指定につきましては、令和3年度に完了しているところでございます。

また、小中学生を対象とした土砂災害防止教室や、地域住民を対象とした土砂災害防止講座を開催し、土砂災害防止に関する県民意識の向上を図ったところでございます。

続きまして、Ⅲ、今後の方向性であります、①に記載のとおり、土砂災害危険箇所の令和4年度末の整備率は30.7%と依然として低い状況にあることから、今後とも安全で安心な県土づくりを目指し、土砂災害危険箇所の整備を進めるとともに、②に記載のとおり、警戒避難体制の整備や防災情報の提供に取り組むなど、ハード・ソフト両面から総合的な土砂災害防止対策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項は

ございません。

○明比港湾課長 当課の決算について御説明いたします。

港湾課には、一般会計と特別会計がございますが、まず、一般会計から御説明いたします。

資料の73ページを御覧ください。

一番下の段、一般会計の計の欄であります。令和4年度決算額は、予算額108億1,524万585円、支出済額64億1,844万8,644円、明許繰越額42億2,252万4,000円、事故繰越額3,000万円、不用額1億4,426万7,941円、執行率59.3%、翌年度繰越額を含めると98.7%となります。

70ページにお戻りください。

下から3段目の(目)海岸保全費の不用額6,364万4,987円は、台風第14号に伴う大規模漂着流木等処理対策事業におきまして、事業費が確定したことに伴う執行残であります。また、執行率45.3%は、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、71ページを御覧ください。

中段の(目)港湾管理費の不用額7,974万1,097円は、主に台風第14号に伴う港湾海岸維持管理事業において、事業費が確定したことに伴う執行残であります。また、執行率82.6%は、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、72ページを御覧ください。

中段の(目)港湾建設費の執行率53.7%は、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、73ページを御覧ください。

中段の(目)港湾災害復旧費の執行率31.7%は、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、75ページを御覧ください。

港湾整備事業特別会計の決算についてであります。一番下から2段目の段、特別会計の計の

欄であります。令和4年度決算額は、予算額12億8,678万4,000円、支出済額8億2,794万442円、明許繰越額4億5,050万円、不用額834万3,558円、執行率64.3%、翌年度繰越額を含めると99.4%となります。

74ページにお戻りください。

上から3段目の(目)港湾管理費の不用額632万3,668円は、主に港湾運営に係る需用費及び委託料の執行残であります。

次に、下から3段目の(目)港湾建設費の執行率24.3%は、主に翌年度への繰越しによるものであります。

次に、75ページを御覧ください。

下段の(目)予備費は、年度途中において、不測の事態により予定外の支出の必要が生じた場合等に対処する経費であります。全額の200万円が不用額となっております。

次に、一番下の段、港湾課計の欄を御覧ください。

当課の一般会計、特別会計を合わせました令和4年度決算額は、予算額121億202万4,585円、支出済額72億4,638万9,086円、明許繰越額46億7,302万4,000円、事故繰越額3,000万円、不用額1億5,261万1,499円、執行率59.9%、翌年度繰越額を含めると98.7%となります。

次に、76ページを御覧ください。

港湾整備事業特別会計の歳入について御説明いたします。一番下の段の歳入合計でございますが、予算現額12億8,678万4,000円に対しまして、2列右横の収入済額が8億8,394万1,654円となっております。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

77ページを御覧ください。

(2)の交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

主な事業及び実績であります。「港湾改修」は、細島港におきまして、増加する原木輸出に対応するために、水深10メートルの16号岸壁の整備を進めております。

宮崎港では、カーフェリーの大型化に対応した防衝壁などの施設整備が完了し、運航の安全性が図られました。また、マリーナ航路等の砂の堆積対策としまして、防砂堤工事を進めております。

油津港では、港内の静穏度を確保するため、西沖防波堤の延伸工事を進めております。

78ページを御覧ください。

一番上の「統合補助」は、宮崎港ほか7港におきまして、栈橋の補修等を行ったものであります。

次に、79ページを御覧ください。

「ポートセールス推進」であります。ポートセールスにつきましては、港湾セミナーを県内で1回、県外で2回開催し、新規・増加貨物の掘り起こしや港湾関連企業のマッチング機会づくりを積極的に行ったものであります。

次に、81ページを御覧ください。

中段の施策の成果等についてであります。

細島港は、原木輸出に対応する水深10メートルの岸壁整備を、令和5年度中の完成に向け進捗が図られました。

宮崎港では、大型化したフェリーが就航するに当たり、岸壁整備工事が完了し、フェリー運航の安全性の向上が図られました。

次に、下段の今後の方向性についてであります。

3つの重要港湾へ重点的に投資を行い、利便

性及び安全性の向上を図り、老朽化対策事業にも計画的に推進してまいります。

宮崎港では、砂の堆積解析対策として、防砂堤の延伸工事を進めてまいります。

また、関係自治体や関係団体と連携し、引き続きポートセールスを推進してまいります。

次に、令和4年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書スライドの55枚目、47ページを御覧ください。

(13)の港湾整備事業特別会計について、ページ一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「借入金の推移など財政状況に留意しながら、引き続き計画的な施設整備と効率的な運営が望まれる」との意見がありました。

港湾整備事業特別会計につきましては、港湾機能の充実強化を図ってきたところですが、今後とも使用料収入の確保と経費の節減を図り、健全な運営に努めてまいります。

○黒木都市計画課長 当課の決算について御説明いたします。

資料の82～85ページが当課の決算事項別明細説明資料となります。

まず、資料の85ページを御覧ください。

表の一番下の段、都市計画課計の欄でございますが、当課の令和4年度決算額は、予算額43億8,423万4,886円に対しまして、支出済額28億4,642万7,059円、明許繰越額14億7,138万6,000円、不用額6,642万1,827円となっております、執行率は64.9%となります。

また、翌年度への繰越額を含めると、98.5%となっております。

82ページにお戻りください。

上から3段目、(目)都市計画総務費の不用額302万5,210円は、主に都市計画に関する基礎

調査実施事業の業務委託におきまして、執行残が生じたものです。

83ページを御覧ください。

一番上の段、(目)街路事業費の執行率65%は、翌年度への繰越しによるものであります。

84ページを御覧ください。

一番上の段、(目)公園費であります。不用額6,114万3,977円は、ひなた宮崎県総合運動公園の無線放送設備工事において、半導体不足の影響で標準的な工期の確保が困難となったことにより、執行残が生じたものであります。また、執行率59.5%は、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、一番下の段、(目)都市災害復旧費であります。不用額が225万1,801円、執行率が88.7%となっておりますが、これは、国の交付決定に伴い執行残が生じたものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

86ページを御覧ください。

まず、(1)、「快適で人にやさしい生活・空間づくり」についてであります。

87ページを御覧ください。

表の中段、「美しい宮崎づくりステップアップ」は、景観形成活動に取り組む団体に対しまして、市町村と連携し、活動に要する経費の一部を支援したものであります。

次に、88ページを御覧ください。

「県単都市公園整備」は、ひなた宮崎県総合運動公園ほか5公園で施設の改修工事等を行ったものであります。

89ページを御覧ください。

II、施策の成果等であります。

②にありますように、美しい宮崎づくりにつ

きましては、全ての市町村で景観計画が施行されるなど、取組の輪が着実に広がっております。

次に、③、ひなた宮崎県総合運動公園につきましては、各施設の老朽化対策を実施することで、利用者の利便性や快適性が確保されました。

次に、90ページを御覧ください。

IIIの今後の方向性であります。

②にありますように、美しい宮崎づくりにつきましては、推進計画に基づく施策に取り組み、官民連携による美しい宮崎づくりを推進してまいります。

次に、③のひなた宮崎県総合運動公園につきましては、無線放送設備の改修など、ソフト対策を充実させることで、利用者の安全・安心の確保に努めてまいります。

続きまして、91ページを御覧ください。

(2)、地域交通の確保についてであります。ページ中ほどの「公共街路」は、延岡市の安賀多通線ほか7路線で、街路の整備を行ったものであります。

93ページを御覧ください。

I、施策の成果等ではありますが、環状道路や駅及びバスターミナルなどへのアクセス道路の整備、通学路における交通安全の確保などを進めてきたところであります。

II、今後の方向性につきましては、未整備区間において、都市部における安全で円滑な交通を確保するとともに、安心して快適な都市空間の整備に取り組んでまいります。

次に、94ページを御覧ください。

(1)、安全で安心な県土づくりについてであります。

ページ中ほどの「公共都市公園」は、ひなた宮崎県総合運動公園における、軟式野球場Aの

改修工事等を行ったところであります。

95ページを御覧ください。

Iの施策の成果等でありますが、「スポーツランドみやざき」の主要施設である軟式野球場A等の老朽化対策に着手したことにより、施設利用者の利便性・快適性が向上しました。

IIの今後の方向性につきましては、各種スポーツ施設の改修を進めることで、施設利用者の利便性・快適性の向上に取り組んでまいります。

最後に、監査結果報告書及び監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○松田建築住宅課長 当課の決算について御説明いたします。

99ページを御覧ください。

表の一番下の段、建築住宅課の計でございますが、令和4年度決算額は、予算額が26億4,516万2,675円、支出済額が23億7,618万8,585円、翌年度への繰越額が2億6,593万7,000円、不用額が303万7,090円、執行率89.8%で、翌年度の繰越額を含めると99.9%となっております。

次に、資料96ページを御覧ください。

表の中ほど、(目)建築指導費の不用額148万6,436円は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種会議等の中止に伴う旅費等の執行残によるものでございます。

次に、97ページを御覧ください。

表の中段、(目)都市計画総務費の執行率89.6%は、開発審査会の開催数が見込みを下回ったことに伴う報酬等の執行残によるものであります。

次に、98ページを御覧ください。

表の中ほど、(目)住宅建設費の執行率77.4%は、翌年度への繰越しによるものであります。

続きまして、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

100ページを御覧ください。

(1)、「快適で人にやさしい生活・空間づくり」であります。

主なものとしまして、次の101ページを御覧ください。

表の一番上の「公共県営住宅建設」ですが、下の主な実績内容等の欄を御覧ください。

右側の住宅整備事業では、令和4年度に日向市の古城ヶ鼻団地4号棟3戸が完成しました。

その下の環境整備事業では、宮崎市の住吉北団地等の外壁改修工事8棟、延岡市の希望ヶ丘団地等の給湯設備改善工事5棟、宮崎市の花ヶ島東団地等の高齢者対応改善工事4戸を実施しました。

次に、102ページを御覧ください。

表のI、施策の成果等であります。

②の県営住宅についてですが、建て替えのほか、住宅内の床段差の解消や手すり設置による高齢者向けの住戸の整備、エレベーターの設置など、入居者の利便性の向上を図ったところでございます。

IIの今後の方向性であります。

②の県営住宅についてですが、昭和50年代前半までに建設された多数の県営住宅が建て替え時期を迎えており、計画的な整備に取り組んでまいります。

次に、103ページを御覧ください。

(1)、安全で安心な県土づくりであります。表の中ほどの「被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化」ですが、下の主な実績内容等の欄を御覧ください。

被災建築物応急危険度判定士の養成講習会を

4回、判定士実施訓練を1回実施しました。

次に、104ページを御覧ください。

表の一番上の、「木造建築物等地震対策加速化支援」ですが、耐震化が必要な木造住宅等の所有者に対しまして、国・県・市町村が耐震化の費用の一部を支援する事業です。

下の主な実績内容等の欄を御覧ください。

令和4年度では、アドバイザー派遣75件、耐震診断210戸、耐震改修93戸、ブロック塀等除去87戸について支援を行いました。

次に、105ページを御覧ください。

表のⅡの施策の成果等であります。

②の木造住宅の耐震化の実績については、市町村によるダイレクトメールや戸別訪問等の実施により、耐震診断件数は前年度比で約1.2倍、耐震改修件数も前年度に引き続き高水準となっております。

Ⅲの今後の方向性であります。

②につきまして、木造住宅の耐震改修に対する所有者の負担軽減を図るため、耐震化に取り組む事業者の確保や、改修費用のローコスト化を図るための取組をさらに加速し、建築物の耐震化等に積極的に取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○下温湯営繕課長 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の108ページを御覧ください。

一番下の段、営繕課の計であります。令和4年度の決算額は、予算額が2億9,833万3,000円、支出済額が2億9,784万3,797円、不用額が48万9,203円であり、執行率は99.8%となっております。

目の不用額が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果であります。該当はございません。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しましたが、間もなく正午となりますので、第2班の質疑は午後からにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、午後1時10分から再開いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時8分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

午前中に執行部の説明が終わっております。

まず、河川課に関する項目で質疑はありませんか。

○荒神委員 しゅんせつ工事を各河川でやっていらっしゃるわけですが、地域の方から大変喜ばれていて、そういう声を聞きます。

このしゅんせつ工事は、今後、冠水した全ての河川のしゅんせつ工事をされるのか、まずお聞きしたいと思います。

○松山河川課長 まずは近年、家屋等が浸水した箇所を中心に優先度をつけて、しゅんせつしております。計画的に進めてまいりたいと考えております。

○荒神委員 浸水は住宅地ですが、冠水と言え、水田、農地も含まれます。今後の計

画として、優先順位というのはその辺まで含まれてくるものでしょうか。

○松山河川課長 まず住家を優先するところでありまして、昨年、広瀬川とか五ヶ瀬川では、かなり広範囲の農地等も冠水していますので、そのあたりについても、計画的にしゅんせつを実施していく予定でございます。

○荒神委員 農地も死活問題等も絡んできますので、その辺をよろしくお願ひします。

そして、しゅんせつした土砂の利活用はどういうふうに行われているのか、お尋ねいたします。

○松山河川課長 基本的に公共事業で、例えば、道路事業とか造成事業がございましたら、そちらに流用して利活用するようにしております。

また、市町村が持っている土砂処分場にも運んで行ったりする予定でございます。

○荒神委員 土砂を置く場所がないと聞くんですが、その場所は地域の個人的な所有地でも構わないという考え方でいいのでしょうか。

○松山河川課長 公共事業等の利用だけでは、なかなか処分場も足りない現状にございますので、一般の個人にも公募をしております。一定程度のボリュームの土砂を受け入れる方については、中身と場所を審査しまして、一般の方の所有地へも搬出するようにしております。

○荒神委員 これは個人も含めてですが、事業主等も含むということでもいいのでしょうか。

○松山河川課長 事業主、民間も含めて考えております。

○函師委員 資料59ページの成果に関して、ここにも出ていますとおり、令和4年度の着手率が25%で復旧が5.6%となっています。

年度途中で起こる災害は、そこから予算査定があって、着手が遅れるのはやむを得ないんで

すが、特に山間地のほうでは、復旧が進む間に、また次の年度の新しい災害というように、追いつかない現状が続いているんじゃないかなという気がするんです。

このあたりの見通しはどうでしょうか。

○松山河川課長 特に令和4年は台風第14号で、近年まれに見る大規模な災害が出ております。見通しとしまして、やはり中山間、県北の延岡・日向地区、西臼杵地区のほうで、災害の被害の件数で7割から8割と、非常に多い状況でございました。

ただし、市町村も含めて災害が多いんですけども、8月末の執行率は、おおむね50%まで来ております。

今まで、まだ用地が買えない箇所や出水期で施工できない箇所がございましたけれども、今後は順次、執行率を伸ばしていきたいと考えております。

○荒神委員 同じく河川課の、河川パートナーシップ、草刈り等について、令和3～4年は面積が減ったり、団体数もそんなに増えていないような気がするんですけども、これはコロナばかりじゃなく、何か原因があるのかと思うんですが、それがまず1つ。

そして、午前中お尋ねした県道の縁沿いや、公園等もありますが、この草刈りをする平米単価は、全部統一されているのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○松山河川課長 まず、団体数の推移について、コロナ禍で減っているんじゃないかというお話もございましたけれども、河川パートナーシップに関しましては、最近、750団体ぐらいで推移しておりますが、確かに地域・地区によっては、増えているところ、減っているところがござい

ます。

特に宮崎市、宮崎地区などは減っている傾向で、聞くところによると、高齢化で草刈りの作業等がきつくなったとか、危ないとか、そういったところで減ってきているところがございます。

草刈りの単価の設定につきましては、500平米以上の草刈りをしたところに支給するというところで、19段階に分けて設定しております。例えば、3,000平米の草刈りをしたところに4万8,000円とか、9,500平米したところには16万円とか、面積に応じてそれぞれ単価設定をしております。

○荒神委員 聞くところによると、河川では燃料代に色がついたぐらいとか、公の施設の管理ではそれ以上で、団体の運営に役に立つぐらいとか、いろんな話を聞くわけです。

先ほど、宮崎市内を例にされましたが、一概には申しませんけれども、中山間地になれば、地域愛というのは高まる。その方々の高齢化につれて少なくなるわけですからけれども。

それと業者委託した場合をいろいろ考えていたらっしゃれば、午前中にも申しましたけれども、中山間地域の公民館の、確固たる地域の連携は素晴らしいものがあります。そういうコミュニティーが希薄化しないためにも、ふるさとの道路なり、ふるさとの河川なり、うまい具合に連携していただいて、単価はあまり相違ないような仕組みをつくっていただければと思っています。

○松山河川課長 確かに、河川パートナーシップ事業は地域コミュニティーの維持・向上を目的としまして、報酬金という形でお支払いをしているところがございます。

近年、やはり物価上昇とか燃料代が上がっているという声も多くいただいております。

現在、活動している団体にアンケートで、かかった経費とか人数とかの調査をしているところがございます。そちらの結果を見て、今後、単価設定をどのようにしていくか検討しているところがございます。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、砂防課に関連する項目で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、港湾課に関連しての質疑はありませんか。

○函師委員 説明があったかと思うんですが、決算の76ページ、特別会計の一番下に不納欠損額と収入未済額が出ているところですが、この内容と原因を教えてください。

○明比港湾課長 不納欠損額が24万856円となっております。これは、宮崎港が平成24年度、細島港が平成26年度の使用料の回収ができなかったことが原因となっております。

また、収入未済額は、246万235円となっておりますが、まず、上段の29万375円につきましては、令和4年度の宮崎港のマリーナの浮棧橋使用料の未回収の費用となっております。

また、その下の216万9,860円につきましては、これも同じく宮崎港のマリーナの浮棧橋使用料とボートヤード使用料で、平成29～令和3年度の未回収の費用でございます。

○函師委員 欠損処理はやむを得ない事項になるのか、それはそれとして、まさか、その収入未済になっている船が、いまだに泊まっているということはないですね。

○明比港湾課長 それについては、泊まっている分もでございます。これにつきましては、電話

や督促状の発送、訪問などにより、納付の依頼を行っております。また、共同所有者等にも依頼を行っております。

今後も滞納者に対して継続的に催告を行って、使用料の回収に努めていきたいと思っております。

○函師委員 恐らくできることは全てされているんだと思うんですが、滞納者の船をいつまでもそこに置かせておくというの——これは、例えば行政代執行みたいなことで、何か対応ができることはないんですか。

○明比港湾課長 全く対応ができなくて、そのまま置かれている船については代執行となって、一時的に、おかに上げて保管する。保管した船については、その所有者に対して、代執行した費用とこれまでの使用料の請求をしているところでございます。

○函師委員 細かいところですが、これは漁船ではなくて、プライベート、趣味の範囲のプレジャーボートやヨットだと思われまして。そういうものに関して滞納するというのは、やっぱり不届きだと思いますので、強く出ていくべきだと思います。強く出ていっちゃるとは思うんですが、余裕のある生活をされている方の船とも捉えていいと思いますので、その滞納には厳格な対応を、今後も頑張ってください。

○明比港湾課長 委員のおっしゃるとおり、漁船の使用料の未回収は発生していません。そのほかのマリーナとか、プレジャーボートの使用料で、どちらかという余裕のある方の未回収の費用だと思いますので、これからも強く働きかけていきたいと思っております。

○工藤副主査 資料81ページ、ポートセールスについて伺いたいんですが、各港の増減は

どのようになっているのか。成果として、どれぐらい貨物量が増えたかが分かればお聞きしたい。

○明比港湾課長 まず、宮崎県の取扱貨物量の推移ですが、令和4年度が1,187万トンとなっておりますけれども、これは令和2年度から1,078万トンとか1,177万トンとかそういった数字になっておりますので、この3年は変わってきておりません。

細島港は、貨物量が令和2年度が360万トン、令和4年度が317万トンで、約50万トン減少しております。

宮崎港は、令和2年度が652万トン、令和4年度が677万トンで、この3年間では20万トン程度増えております。

油津港は、令和2年度が106万トン、令和4年度が130万トンで約15万トン増加しております。

○工藤副主査 細島港が減った理由は。

○明比港湾課長 細島港は工場等が多いですので、コロナで生産活動とかが減少したことが原因だと思っております。

○工藤副主査 県北は工業地帯が多いので、比例して減っているということですか。

○明比港湾課長 細島港では、工場とかで生産活動が行われたものが、貨物として取り扱われております。この3年ほどのコロナ禍で、生産活動が一部停滞したところもあって、減少したのではないかと考えております。

○工藤副主査 では、コロナの明けた令和5年度、6年度は増える見込みがあるというような、セールスをやっているということでしょうか。

○明比港湾課長 副主査が言われるとおり、コロナも明けたところで、企業の生産活動も伸び

てくると思っておりますので、今後順次、貨物量も増えていくと考えております。

○**工藤副主査** クレーンが3回分ぐらいまでしかつり上げられないという状況もお伺いしていますが、今後、増えていくにしたがって、そのクレーンとかも含めて細島港を改造していく予定はありますか。

○**明比港湾課長** 細島港については、コンテナのガントリークレーンが2機ございまして、1機目が平成10年に設置されたもので、2号機が平成22年に設置されたものであります。

平成10年に設置された1号機につきましては、副主査が言われたとおり、コンテナの高さと幅が2号機よりも小さいところがございます。

港湾課としては今後、2号機と同じ程度のクレーンを設置したいと考えておりますが、現在、平成10年からまだ25年で、35年ぐらいは使用すると考えておりますので、あと10年は、1号機をそのまま継続していくこととなっております。

今後の状況を見て、その1号機を新しい規格のものに更新することも考えていきたいと思っております。

○**佐藤主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤主査** それでは、都市計画課に関連する項目で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤主査** 建築住宅課について、質疑はありませんか。

○**図師委員** 資料102ページの、今後の方向性のことで、やっぱり老朽化している県営住宅が多数あり、今後、計画的に整備をされる。具体的には、ここに「団地の統廃合も含めて」とあるんですが、県内の何割ぐらいが老朽化していて、

今後の整備計画、年次計画はどんな感じになっているのか、大まかでいいので、教えてください。

○**松田建築住宅課長** 今、委員のおっしゃった県営住宅の今後についてなんですけれども、県営住宅につきましては、長寿命化計画を5年おきにつくっております。その中で、建て替えをしたり、改修したり、あとは、先ほど言われたように統廃合を含めた建て替え等も検討しているところでございます。

老朽化につきましては、築後35年が一つの目安になるんですけれども、半分以上がそういった経過年数を超えているところでございます。

今後は、その辺の更新時期をしっかりと見極めながら、または維持・保全で長寿命化が図れるところは、しっかりと図っていきたいと思っております。

ただ、限られた予算になっておりますので、そこは取捨選択——そういったところをしっかりと見極めて、統廃合も応募の少ないところとか、また、簡易耐火平屋建ての古い建物等につきましても、今後、しっかりと統廃合や用途廃止に取り組んでまいりたいと考えております。

○**図師委員** 半分以上がその対象ということで、長寿命化にも限界があらうかと思われま。ただ、今後、県営住宅の増築はないという方針が出ていると聞いたことがあるんですが。

例えば、統廃合をした場合に、増築・増床ではなく、新たな建物に建て替えるというケースも出てこようかと思うんですが、その際に、別の敷地に新しい建物を建てて、もともと住んでいらっしやった方々はそちらに移っていただくとか、そういうような計画はあるものですか。

○**松田建築住宅課長** 県営住宅につきましては、

いろんな地区ごとに建設されておりますので、より新しい建物に古い入居者が移りたいとかいうものが——例えば簡易耐火建築物については、用途廃止の方向になりますので、そういった政策的なところの入居者には、移っていただきたいと思っていますし、建て替えにつきましても、既存入居者の移転等もしっかり考えながら。

ただ、県営住宅の戸数と合わせまして、市町村営の住宅戸数もございますので、人口減少も考えますと、今後は総量縮小になるんじゃないかということで、新たな土地に建て替えるということは考えておりません。

ある県営住宅を建て替えるときに、付近にある老朽化が目立つようなところ、用途廃止の対象となるようなところの入居者に移転していただくとか、そういう施策を考えているところでございます。

○内田委員 今の、古い県営住宅が半分以上という点ですけれども、阪神・淡路大震災のときに、多分、女性が1万人以上多く亡くなられていて。一人暮らしの方々に限って、古い住宅で、圧死で亡くなっている方が多かったんです。

南海トラフが想定されている中で、宮崎県内は古い県営住宅が半分以上というのが——崩壊するおそれがある住宅がどれぐらいあるか、想定されていますか。

○松田建築住宅課長 県営住宅は全般的に、耐震化はしっかり性能があると認識しております。

また、簡易耐火建築物——これはブロック造ですとかプレキャストの壁式の建物ですけれども、これにつきましても、構造基準等が改めて強化されているわけでもありませんし、これまでの地震等でも被害等はない状況でございます。

なので、県営住宅は全般的に耐震性はありま

す。ただし、先ほど委員がおっしゃったように、老朽化しているところにつきましては、しっかり注視しながら、何か方策——用途廃止なり統廃合なり、しっかり考えていきたいと思っております。

○内田委員 ちなみに、築後35年以上たっているところは、高齢者がほとんどかなと思うんですけども、割合とかはわかりますか。

○松田建築住宅課長 今、県営住宅の入居世帯数が全世帯で6,973世帯ございます。

その中で、65歳以上を含む世帯が3,585世帯で、割合としては51.4%になっております。そのうち単身世帯が1,769世帯となっております。

○荒神委員 関連で、人口減少、高齢化社会、——今、ざっと見て50%以上が65歳以上かなと思うんですけども、これに伴って、統廃合とかいろいろ計画をするという説明だったと思うんです。

先ほどお話にありました、県営住宅のほかに、それぞれの自治体の市営住宅、町営住宅もあるわけですが、その辺の連携した協議というのは、どういう内容の協議をされているんですか。

○松田建築住宅課長 市町村営の住宅につきましても、長寿命化計画を策定されております。

それを策定する際には、県に策定概要をお示しいただいて、例えば大きく減少させるような計画ですとか、逆に、新たな団地の建設だとか、そういうところをしっかりと見せいただいております。

県営住宅の戸数との割合もございまして、市町村営住宅は福祉行政と非常に近いところにありますので、しっかり連携しながら、建設や改修についても話し合っていくことにしております。

○荒神委員 高齢者が約50%ということですが、入居率の高いところ、低いところがあると思います。入居率の割合はざっくり言って、低いところ、高いところでのどのぐらいですか。

○松田建築住宅課長 入居率は、95%前後のところが高い割合で存在しております。低いところにつきましては、60%台が数団地ございます。

○荒神委員 まだ低いところもあるような気がするんですけども、県営住宅が指定管理になって、もう10数年になると思うんですけど、その前後を見て、メリット、デメリットがあると思うんです。

メリットがあって、この状態を保っているのかなと感じるのですが、その辺を教えてくださいか。

○松田建築住宅課長 まず、入居率について補足説明させていただきます。

政策的に、例えば建て替えをすぐに行うようなところとか、用途廃止の計画があるところについては、もう募集をかけておりませんので、入居率は相当低くなっています。それ以外の団地につきましては、先ほど言ったように、60~90%後半というところがございます。

また、指定管理者につきましては、入退去の手続きや相談をする宅地建物取引業協会の事務所を、より身近なところにそれぞれ支所という形で置かせてもらっております。より入居者に寄り添って、相談していただきながら、家賃の収入についても100%近い収入率になっております。そういったところが、一番のメリットではないかと思えます。

○荒神委員 入居者からすると、デメリットもあると思うんですけど、その声はどういうふうに届いていますか。

○松田建築住宅課長 一部の入居者から、相談対応が非常に悪い、もうちょっと丁寧に対応していただきたいというところがございます。

それと、老朽化しておりますので、いろいろな修繕のスピード感も、若干遅いところがあるというところがございます。

そういったデメリットについては、耳に入った時点で、指定管理者としっかり協議を行いながら、是正したり改善していくことで、取り組んでいるところでございます。

○荒神委員 ノウハウを持っている宅建業界、そういう方々の指定管理があつてこそ今の入居の状態かなと思うんです。直営でやったらそこまで、と疑問もあるんですけども。

先ほど、統廃合したときは用途廃止と言われましたが、塩漬けにならないように、早め早めの手を打ったほうが——その地域がまた次の再開発とは言いませんが、いろんな地域の活性化につながる率が高いです。

用途廃止した場合は迅速な対応をしていただきたいということを申し述べておきます。

○松田建築住宅課長 先ほど言ったような、小規模団地で老朽化も進んで、募集を停止した政策的な空き家につきましては、これまでも入居者といろいろ対面しながら、移転していただきたいという意向をお伝えしております。

ただ、住み慣れた環境だったり、家賃が割と安いので、そういったところで拒まれる方も多くございます。

今後は、移転して用途廃止を進めていくという、我々の意向もしっかりお伝えしながら、しかし、入居者の意向もある程度は把握しながら、進めてまいりたいと思っております。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、営繕課に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもって、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後1時49分再開

○佐藤主査 分科会を再開をいたします。

説明及び質疑が全て終了しましたが、県土整備部の決算全般について、何か質疑はありませんか。

○工藤副主査 土木関連業者を回ると、特に6～8月は仕事がないときがあつて、契約を切ったりすることがあるとお聞きするんですけれども、宮崎県において公共工事の平準化はどのように対策されているのかをお聞きいたします。

○迫技術企画課長 様々な施策を実施しております。

まずは年度初め、4～6月の第一四半期に発注をしていきますけれども、それは前倒しという感じで、ゼロ県債というものを設定して、年度をまたいで工事が稼働するような取組をしております。令和4年度は47億円のゼロ県債を設定しています。その前が20億円台ということで、徐々に増やしながら取り組んでおります。

また、余裕工期——これは最大4か月の余裕工期がありますけれども、早めに発注をして、4か月後に工事をスタートするというのも可能にしております。

また、速やかな繰越しということで、6月定

例会でも承認をいただいているところです。

このような取組によって、平準化率は、国の目標に対して0.8、ほぼ達成をしている状況でございます。

○工藤副主査 ありがとうございます。

もう一点、お聞きしたいんですが、今年度、やはり資材などの高騰があると思います。予算を見ている限りでは、予算をオーバーするようなことはないんでしょうけれども、どのように対応していたのかをお願いします。

○迫技術企画課長 物価高騰で、確かに高くなっておりますが、予算の範囲内で執行しているところでございます。

○工藤副主査 上がった分、工事数が減ったということでしょうか。

○迫技術企画課長 確かに、少しずつ上がった分は、若干ではありますけれども、本数が減っている状況になると思います。

○図師委員 このコロナ禍で、皆さんが県内・県外に出られる旅費が不用額として出てきている課が多いんですが、その中でも幾つかの課で旅費がきれいに使われているところがある。

それは必要なものですから、ゼロになって何も悪くはないんですが、例えば、道路保全課の33ページの旅費が、45万9,654円の予算額に対して、執行残ゼロで、円単位までゼロになるってというのはすばらしい使い方、積算が見事だったんだなど。ほかの課もあるんです。

ほぼ不用額が出ているんですが、たまにこうやって旅費がゼロと出ているところもあります。これは、見事な積算だったと理解してよろしいのでしょうか。

○市成管理課長 図師委員のお尋ねの件ですけれども、旅費などの各課の経費については、年

末から年度末にかけて執行状況、見込みを各課でしっかりと把握した上で、2月補正で減額、調整をお願いしています。

その結果としまして、こういった形になっていると認識しております。

○図師委員 2月の最終的な補正で、調整でゼロ。でも、ほかの課はゼロじゃないところもたくさんあるんです。では、そこは2月補正で何もしていなかったのか、課ごとで取扱いが違うものなんでしょうか。

私がちょっと心配したのは、ゼロはいいんですが、これ以上かかったのを、もしかして手出しされている部分があったりとか、ほかの予算の流用があって帳尻が合ったのかなとか、そういう操作はないですか。

○市成管理課長 懸念されるような、手出しがあるといったようなことは一切ないと考えております。

各課で少し凸凹がある部分については、先ほど申しましたように、年度末に向けての見込みを精緻に把握しつつも、その見込みや補正以降に、変動があった部分が不用額として出ているものと認識しております。

○図師委員 課ごとに煩雑な、ほかの事業や事務がたくさんあらわれるので、全て統一した取扱いにならないというのは、理解するところです。

○中野委員 令和4年度の予算額に対する執行率が61.5%ですが、これは例年と比べてどうなんですか。例年どおりなんですか。

逆に言えば、39.5%、約40%が執行されなかったということで、その大半が翌年度への繰越金で約526億円もあるんです。それぞれの課で説明がありましたが、いろいろ理由があって、初年度に予算執行できなかった。

社会資本の充実に努められて、大変ありがたい話ではありますが、せっかくの予算ですから、市中にお金を回す、流すことも行政の大きな役割というか、責任があると思うんです。景気対策の面でも、お金がどんどん早めに流れたほうがいいと思うんです。

そういう意味で、年度末近くに補正予算も大きかったから、なかなか全額執行というのは難しかったと思うんですけども、どのくらいまでなら執行率を上げられるものかなと思ったもので、例年との比較をお聞きしました。

○市成管理課長 前年との比較で申しますと、決算で見たときに、今、委員おっしゃいました翌年度への繰越額がございます。確かに、昨年度補正で多く認めていただいて、年度末の2月で額が確定して執行に至らなかったということで、昨年度の繰越額が、前年と比べると少し多くなっている状況でございます。

その理由としましては、今、申し上げたような状況ではございますけれども、できるだけ速やかに執行をして、委員おっしゃられたように、市中に円滑に事業が回っていく、そして、災害復旧が円滑に行われることが重要であると考えておりますので、早期執行に努めていきたいとは思っております。

○中野委員 526億円というのは、大きな市町村の行政の予算額ぐらいです。ですから、なるだけ年度内執行ということ、今後も努めてほしいなと要望しておきたいと思います。

それと、災害復旧です。災害復旧工事は原形復旧といつも言われているんですが、えびの市を例に取りますと、令和2年の豪雨であちこちで河川が氾濫して、堤防が決壊したんです。今は、災害も大きくなったということで、堤防を

オーバーする、あるいは決壊するというのがかなりあるんです。

それで、堤防が決壊したということは、そのぐらいはまた災害が発生するということだと思います。だから、元のまま復旧したって、やっぱりまた同じような豪雨が来れば、決壊するんです。

御案内のとおり、えびの市の令和2年のところは、結局その後、毎年のように堤防を何回もオーバーして、今年も、かなりあちこちが、せっかく復旧工事をしたところが、ほとんどまた決壊したんです。それを今度は、かさ上げをしようということで、一生懸命取り組んでもらって、地元への説明会も一部ありました。

この災害復旧というのを原形復旧じゃなくて——実際に豪雨のデータがあるんだから、それを想定したかさ上げをする災害復旧というのは、どうしてもできないものでしょうか。

○松山河川課長 基本的には、災害事業の場合は原形復旧ということがございます。ただ、今回のえびのの場合につきましては、今度の補正予算で、県単起債をお願いしてかさ上げをすることにしております。

そういうかさ上げとか改良が必要な場合には、補助事業とか交付金事業等を活用してやってくということにはなっております。

ただし、かさ上げではないですけれども、例えば、一連の区間で災害が断続的に発生したときは、少し補助率は落ちるんですけれども、その一連の区間を災害関連事業ということで一連で改良復旧する事業もございます。

そういった事業を活用しながら、検討してまいりたいと考えております。

○中野委員 地元でも、かさ上げの状態です

復旧をしておけばよかったのにといい声があって、何か無駄遣いをしたような気がせんでもないんです。

だから、いろんな仕組みがあるんだろうと思いますが、これは全国的な課題です。あちこちで河川の氾濫が発生しているわけですので、できたら、かさ上げの状態です災害復旧の工事をするというような——これは宮崎県だけの問題ではないと思いますので、国に対する要望も含めて、ぜひそういう方向で今後取り組んでほしい、ぜひ国への要望も含めてお願いしたいと思っております。よろしく願いしておきます。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもちまして県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時19分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてですが、明日10月3日午後1時に採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほかで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 ないようでしたら、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時20分散会

令和5年10月3日(火曜日)

午後0時58分再開

出席委員(8人)

主	査	佐藤雅洋
副主	査	工藤隆久
委	員	中野一則
委	員	外山衛
委	員	後藤哲朗
委	員	内田理佐
委	員	荒神稔
委	員	凶師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主査	澤田彩子
議事課主任主事	山本聡

○佐藤主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時58分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、これより採決に入りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、議案第12号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御

異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時5分再開

○佐藤主査 では、分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副主査に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 ないようでありますので、以上で分科会を閉会いたします。

午後1時5分閉会

署 名

商工建設分科会主査 佐 藤 雅 洋

